

環境報告書 2007

ENVIRONMENTAL REPORT 2007

2007.12



C O N T E N T S

■ 学長あいさつ	
環境報告書 2007 発刊に際して	02
■ 大学概要	03
■ 環境への取組姿勢	
1. 環境方針	06
2. 環境マネジメントシステムの概要	07
2-1. 山口県立大学の EMS の概要	07
2-2. 組織体制	08
3. 平成 18 年度の環境目標と目標達成状況	10
■ 環境活動	
1. 環境教育活動	11
1-1. 基礎教養科目	11
1-2. 各学部での環境教育	12
1-3. 教職員への環境教育	25
1-4. 学生による環境教育	25
2. 環境負荷と取り組み状況の把握及び評価	
2-1. 環境負荷の把握体制	26
2-2. 各種廃棄物排出量と処理方法	26
2-3. 電力使用量	27
2-4. 水使用量	27
2-5. 用紙使用量	28
2-6. 化学物質の管理と処理	28
2-7. グリーン購入	28
2-8. 法規制の遵守状況および訴訟等の有無	28
3. 学生活動	30
4. 環境コミュニケーション	31
5. 社会貢献活動	32
■ 資料	
1. 平成 18 年度 環境目標及び環境活動計画	33
2. 環境目標及び環境活動計画 中・長期目標	40
3. 環境への負荷の状況	46
4. 環境への取組リスト	47



公立大学法人山口県立大学理事長
山口県立大学学長
江里 健輔

■ 学長あいさつ

環境報告書 2007 発刊に際して

2006年9月5日、本学は国・公立大学で初めてエコアクション21認証・登録を受けました。これは多くの教職員のたゆまない努力の結果であります。お蔭で環境への意識は次第に深まっています。

地球環境問題は大学の使命とされる「知の継承」、「知の創造」、「社会貢献」の達成の根幹に関わるものであり、次世代へ美しい地球を受け渡すために取り組まなければならないものです。ご承知のように、平成16年に定められた環境配慮促進法により「環境に配慮した事業活動」を推進することが要求され、本学は新しい時代の環境保全と教育を推進する「事業所」となるために、平成17年12月「エコアクション21(EA21)」キックオフ宣言し、その取得に向けて全学生および全学教職員が一致協力し、積極的に活動したことが、今回の認証・登録に結びついたものであります。

基本理念は教育・研究活動はもとより日常生活においても、常に環境に配慮しながら行動する「環境マインド」をもった人材を育成することであり、その理念に基づいた本学環境マネジメントシステムの特徴は

- 1 学生主体であること
- 2 学内活動に資する特定非営利活動法人である「環境騎兵隊」を立ち上げ

などあります。

日常の活動は

- 環境教育・研究の支援
- 化学薬品等の適切な管理
- 情報の公開および活用
- 環境保全性および省資源に優れた資材の導入
- 省エネルギーの推進
- 省資源の推進
- ゴミの減量化と再資源化
- アメニティー空間の整備

などあります。今回（平成19年8月9～10日）、認証・登録1年後となることより、現地審査を受けました。その結果、

「大学の研究、教育活動のすべての面でEA21環境マネジメントを展開している唯一の事例として、大学運営と環境経営の一体化のあり方を環境活動レポートなどを通じて発信し続けることが期待され、エコアクション21環境経営システムおよび環境活動レポートガイドライン要求事項にいずれも適合している」

との高い評価を得ました。

このような評価を受けることは学生、教職員の環境へ配慮するマインドをさらに高めさせることに繋がり、極めて有意義でありました。これかも毎年高い評価を得るように日夜環境に配慮した教育、研究活動を推進しなければなりません。

本報告書がその一助となればそれに勝るものではありません。

平成19年12月

大学概要

■ 大学紹介

山口県立大学は、65年にわたり県民に愛され支えられてきた地域大学です。このような伝統と歴史のもとに育まれてきた今、大きな変革の年となりました。それは平成18年4月1日より、中国・四国地方の公立大学で最初に地方独立行政法人に移行し、「公立大学法人山口県立大学」が設置・運営する大学として新たな門出を迎えたことです。「新」大学が目指すものは

育てる <教育を重視する大学>

ささえる <学生を大切に作る大学>

究める <地域に密着した研究を推進する大学>

ともに学ぶ <地域に開かれた大学>

結ぶ <地域と世界をつなぐ大学>

であります。

「育てる」は高い学力と豊かな人間性を身につけた人材を育成し、社会へ送り出すことを最終目標にしています。この目標達成のために平成19年4月より現行の4学部を3学部（国際文化学部、社会福祉学部、看護栄養学部）、5学科に再編しました。

その主旨は学問の進展や社会の要請に的確に対応した特色ある教育研究を効果的、効率的に展開するためです。

学生数は約1400名、常勤教員数約120名で学生10人に教員1人を割り当てて、きめ細かい教育をすることにより「人間尊重の精神」を培い、生涯を通じて人格形成にかかわる心豊かな人間性を育み、個性輝く人材育成を推進しています。その目的達成に教育研究支援部及び学生支援部を設け、総合的な情報提供、情報収集の仕組みづくり、健康の保持増進支援、経済的支援、日常生活支援、就職支援、課外活動支援など学生さんのニーズに合わせた支援体制を強化しています。

■ 学部紹介

国際文化学部：

国際文化学部の理念は、人間尊重の精神の涵養と、文化を国際的視点からとらえる能力の養成とを基礎に、豊かな教養に支えられた専門性を有し、国際交流に関わる諸問題に総合的に対処し得る判断力・実践力を備えた人材を育成するところにあります。



社会福祉学部：

すべての人々がいかなる地域でも生き生きと生活でき、自己実現を達成できるように、共に支え合い、暮らせるような社会を築くことが、これからの社会の重要な課題となり、様々な社会福祉のニーズに柔軟に対応できる専門的知識や技術、さらに、豊かな人間性を備えた人材の育成が必要となっています。社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる有為な人材を育成することを目標にしています。



生活科学学部：

“人間らしくよりよく生きる”という視点から、物質的、社会的、文化的存在としての人間への深い理解をベースに、人間生活と環境のあるべき姿を明確にし、快適な生活空間を地域の諸条件のもとに創造し、それを維持・発展させていく意志と実践能力を兼ね備えた人材の育成を目指します。



看護学部：

生命の尊厳と人間性の尊重に基づき、社会の変化に伴う看護ニーズを認識し、医療・福祉従事者の一員として、固有の専門的機能を発揮することのできる能力を養い、社会の様々な分野において健康と福祉の向上に寄与できる有為な人材を育成します。



■ 大学院紹介

山口県立大学大学院の理念は、真に人間性を尊重する環境を創造できる高度な専門知識と能力を備えるとともに、国際社会の急速な諸変化に柔軟に対応し、身近な地域の実情を十分にふまえた生活者の視点に立ち、来るべき未来社会における「生命と生活の質」(Quality of Life)を高めていくための責任ある対応と的確な行動をとることが出来る人材を育成することにあります。



国際文化学研究科 国際文化学専攻（修士課程）

文化の多様性とその共存・交流の理解に立ち、グローバルな国際感覚を養い、ローカルな生活文化を尊重する教育を行います。

健康福祉学研究科 健康福祉学専攻（博士前期課程）

健康と福祉の視点から、地域に生きる人々の「生命と生活の質」の確保に寄与できる高い能力のある人材を育成します。

健康福祉学研究科 生活健康科学専攻（博士前期課程）

地域に生きる人々の健康な日常生活、生涯を通じた健康づくり、快適な生活の保持・創造を指導できる人材を育成します。

健康福祉学研究科 健康福祉学専攻（博士後期課程）

人の福祉と健康に係る学術的な課題を自立して研究し、健康福祉の増進に寄与する高度な専門知識や実践能力を創造する研究者・教育者を育成します。

■ 立地条件

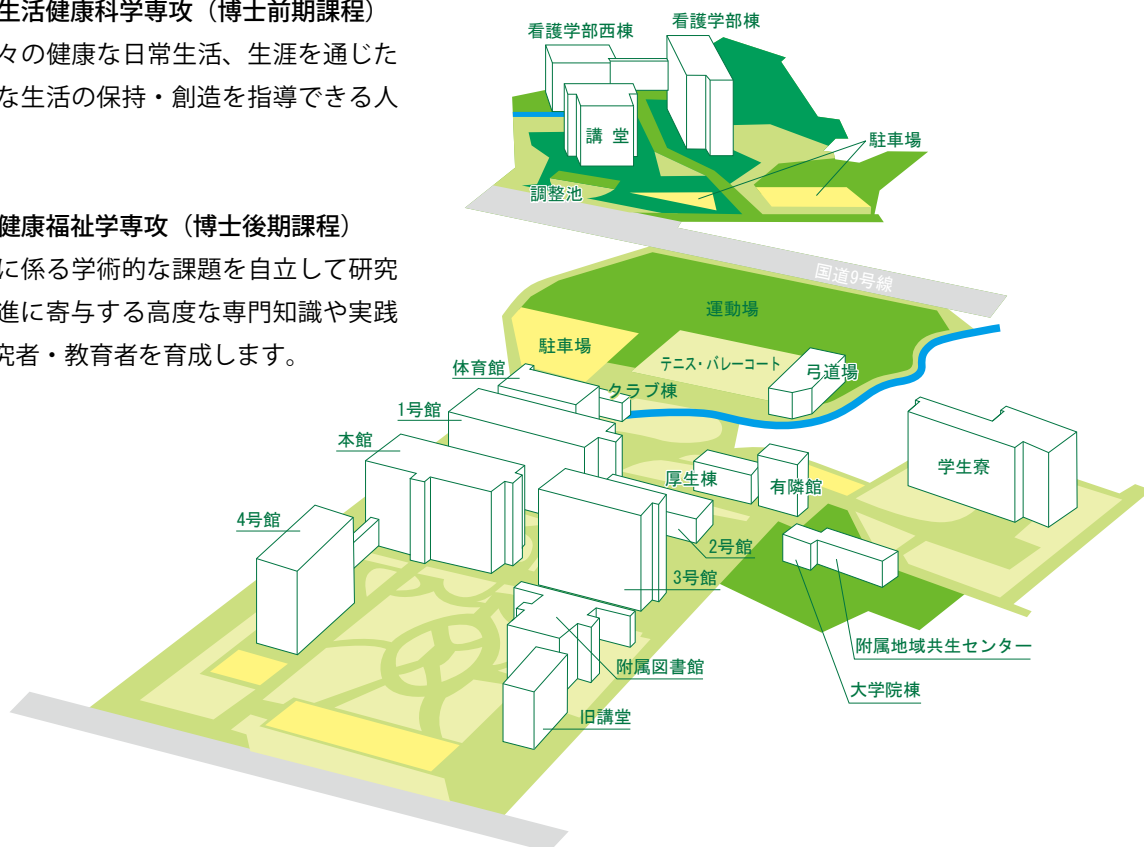
■ 敷地面積：74,832 m²

■ 延べ床面積：29,289.72 m²

本学は周囲を山に囲まれ、楳野川が貫流する山口市の郊外に立地しており、豊かな自然に恵まれています。山口は中世に栄えた大内氏が本拠地を置き西の京都と称された時期もあるなど歴史にも恵まれています。

キャンパス全体に教育研究活動の歴史が刻み込まれた落ち着いたたたずまいがあり、大学と地域とが恒常的に共存共栄した環境にあることから、キャンパスを門や塀で厳重に取り囲む必要がなく、地域の子供や大人が自由にキャンパス内を通行するなどゆったりとした開放的な雰囲気を持っています。

キャンパス内の自然環境は自然との調和を保ちながら樹木の手入れ、草刈りが実施されており、学生の生活環境としての憩い・交流の場として整備されています。



■ 職員数（平成 18 年 4 月 1 日現在）

役員 数 3 人
 教員 数 119 人
 職員 数 27 人
 非常勤・臨時職員数 20 人

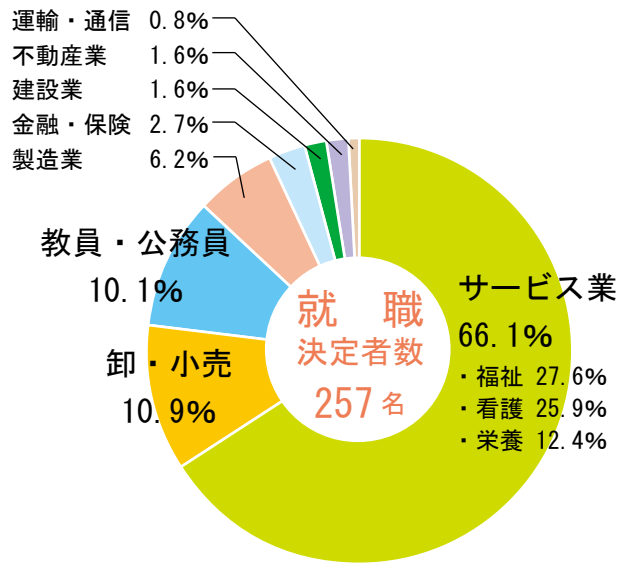
■ 学生数（平成 18 年 4 月 1 日現在）

1,398 人

■ 卒業生数

平成 8 年度から平成 17 年度までの延べ人数：2,874 人
 平成 17 年度卒業生：314 人

■ 平成 18 年 3 月 卒業生の就職状況



項目 \ 学科	平成 18 年 3 月 卒業生					
	国際文化	社会福祉	生活環境	栄養	環境デザイン	看護
卒業生総数	91	83	28	34	28	50
就職希望者数	78	76	18	29	19	49
就職決定者数	73	73	17	28	17	49
就職率 (%)	93.6	96.1	94.4	96.6	89.5	100



1. 環境方針

(2006年4月1日制定)

基本理念

21世紀課題の地球環境問題は、未来からの預かり物の地球を次世代の子孫へより美しいものとして受け渡すために解決しなければならない重要課題です。山口県立大学では、教育・研究活動はもとより日常生活においても、常に環境に配慮しながら行動する「環境マインド」をもった人材を育成します。また、全構成員があらゆる事業活動において「地球市民」としての自覚をもって、21世紀の持続可能な発展に貢献します。

環境方針

1. 学生の主体的環境マネジメントシステムを構築し、全構成員の理解の下に学生の環境活動の推奨と、多様な環境プログラムを推進する大学を目指します。
2. 省資源・省エネルギー、資源の循環活用、グリーン購入を推進し、薬品の安全管理を徹底した、環境負荷の少ない大学を目指します。また、環境に関連する法規制や本学が同意する環境に関する要求事項を理解し、遵守します。
3. 大学全構成員の継続的環境教育を行い、環境目標の達成と適切な点検のもとに持続的な環境負荷軽減を行います。
4. 環境配慮思考を定着させたライフスタイルを身につけられる教育を推進し、「人にも環境にも優しい大学」を実現します。
5. 地域の環境マネジメントシステム構築を、地域の意見を反映させながら、地域社会に開かれた形で支援します。

公立大学法人山口県立大学理事長
山口県立大学学長
北 尾 碩 輔

2. 環境マネジメントシステムの概要

山口県立大学における環境マネジメントシステムは、国際的な環境マネジメントシステムの規格であるISO14001をベースに作られた「エコアクション21環境経営ガイドライン」に沿って構築されました。平成18年9月にはエコアクション21の認証を全国の国公立大学で初めて取得しました。

環境マネジメントシステム（Environmental Management System, EMS）は、組織が環境問題に効果的・効率的に取り組む、環境管理を行うための基本的仕組みであり、組織全体の経営管理システムの一部を構成するものです。事業活動に伴い発生する環境への負荷：資源・エネルギー使用量、廃棄物排出量当を減らすとともに、環境にやさしい製品やサービスの提供を行い、より良い環境を作っていくために、事業者が

PLAN

自主的に環境への
取組方針と目標等を定め、

DO

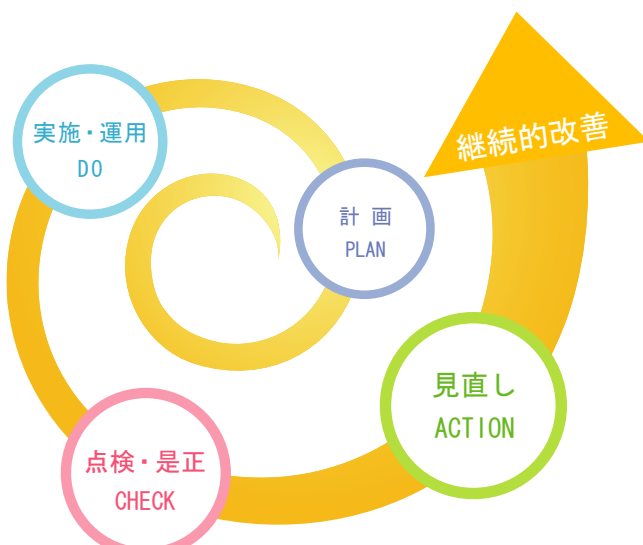
その目標を達成するための組織体制
を整備して必要な取組を行い、

CHECK

システムの運用状況や目標の達成
状況を把握・評価し、改善し、

ACTION

定期的システムを見直していく。



このPDCAサイクルを基本とし、これによってシステムと取り組みの継続的改善を図っていくことを目的としています。

2-1. 山口県立大学のEMSの概要

取組の目的

21世紀に活躍する人材を育成する山口県立大学は、「人間尊重の精神」「生活者の視点の重視」「地域との共生」「国際化への対応」を教育理念とし、地域と共に発展する「ひとに優しい大学」を目指しています。専門職業人として次世代を担う学生には、深刻化する環境問題に対応し、「地球市民」として行動できる素養が求められています。

大学は、教育・研究機関であると同時に、学生が様々なキャンパスライフを過ごす場所です。そのため多量の電気や水を使い、多種多様な資源を消費するとともに、紙類や厨芥類を始めとして大量のごみを排出しています。さらに、学部によっては化学物質などの有害廃棄物を排出しています。

山口県立大学では、キャンパスを環境問題に対応する能力を養う教材とし、学生を主体としたエコアクション21に基づく環境マネジメントシステム構築・運用を実現します。日常のキャンパスライフでは環境負荷要因となる二酸化炭素排出量や資源消費の削減等に努め、その結果を自主的に公表します。全構成員による継続的な環境負荷軽減活動を通して、自ら行動する生きた環境教育を身につけ、持続可能な循環型社会形成に貢献する各方面の専門職業人を輩出します。

2-1-1. 実施運用される対象組織

- (1) 所在地：山口県山口市桜島3丁目2番1号
- (2) 敷地面積： 74832 m²
延べ床面積： 29289.72 m²
- (3) 対象：山口県立大学
本部キャンパス
(本館、1～4号館、大学院、附属地域共生センター、附属図書館)
看護キャンパス
(看護学部棟、看護学部西棟、新講堂)

2-1-2. 対象範囲

- (1) 対象者：山口県立大学の全構成員
(職員(専任教員、職員、嘱託、派遣、パート))
および学生(学部生・大学院生)
- (2) 対象となる活動：対象組織が実施する全ての事業活動(教育・研究・事務・事業)

2-1-3. 対象期間

2006年度(2006年4月～2007年3月)

2-1-4. 作成部署

公立大学法人山口県立大学
エコアクション21事務局
連絡先 〒753-8502 山口県山口市桜畠3-2-1
Tel 083-928-0211 FAX 083-928-2251
E-mail ea21office@yamaguchi-pu.ac.jp
http://www.yamaguchi-pu.ac.jp/

2-1-5. その他

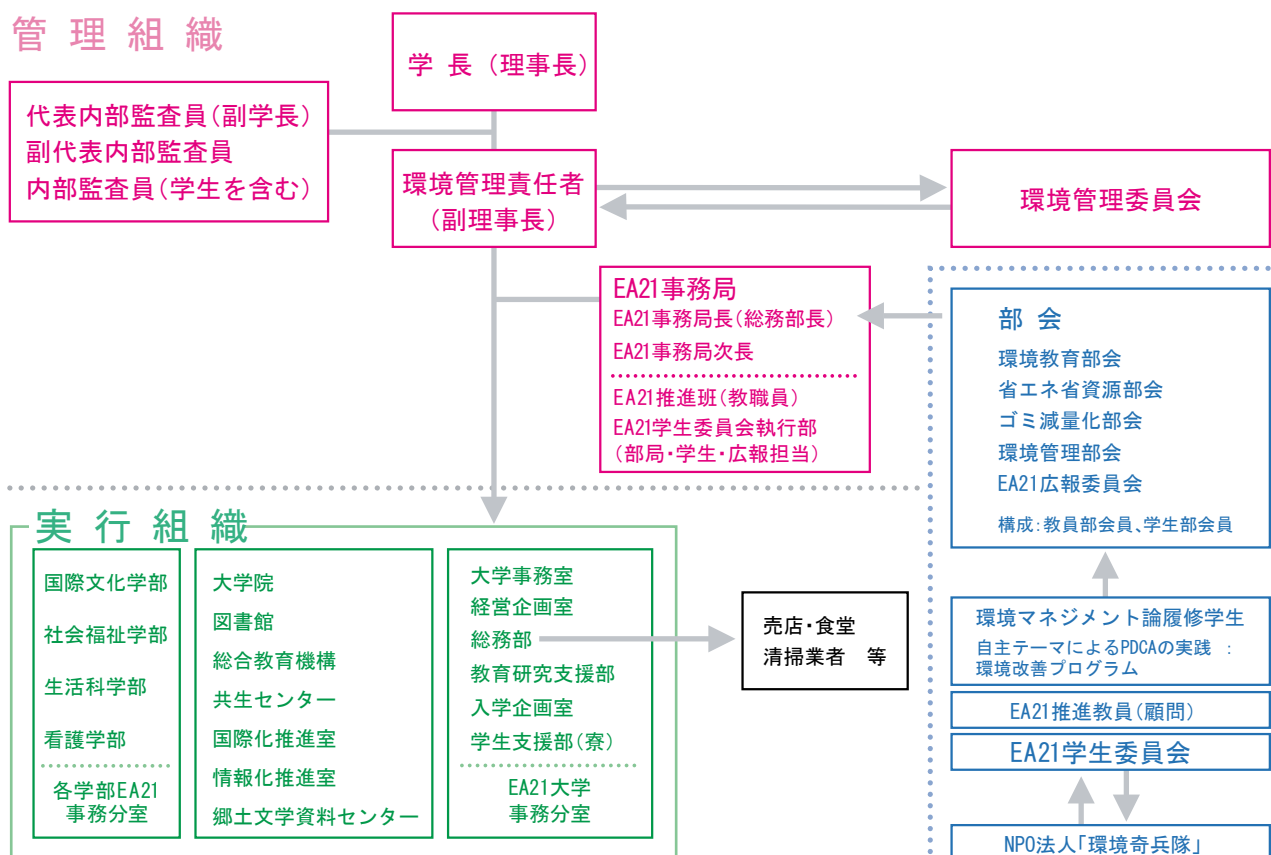
山口県立大学の非常勤講師、山口県立大学から委託されて学内で業務を行っている委託業者に対しては、山口県立大学の行う環境管理活動の取組みへの協力を依頼するとともに、山口県立大学が行う環境管理の取組に協力することを、環境管理システム協力同意書をもって確認します。

適用ガイドライン等

1. 本学が構築・運用する環境マネジメントシステムは、環境省「エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版」(以下ガイドラインという。)に基づくものとします。
2. 「環境管理マニュアル」に、山口県立大学がガイドラインに基づき構築・運用する環境マネジメントシステムのルールを包括的に規定します。

2-2. 組織体制

管理組織



(1) 実行部門

本学の環境マネジメントシステムを実行していく単位で、各学部、大学院・地域共生センター、図書館、事務部局、学生などがそれにあたります。責任体制は実施組織図に示したとおりです。

(2) 環境管理委員会

環境管理委員会は、環境管理責任者、部局長、部会長、EA21 広報委員長、EA21 事務局長、総務部長、EA21 学生委員会代表で組織され、環境目標の設定、環境活動計画に関することなどを審議します。

(3) 部会

部会は、環境教育部会、省エネルギー部会、省資源部会、環境管理部会、及び EA21 広報委員会の 4 つの部会と 1 つの委員会で構成されます。各部会には各部局から教員 2 名、職員 1 名と EA21 学生委員会のメンバーが所属します。

環境教育部会

全キャンパスにおける環境マネジメントシステムに関する教育及び環境に関する教育を推進します。

省エネ、省資源部会

各部局の連携をもって活動し、実現可能な省エネルギー手法（計画・運用・評価・改善）を各部局に提案することで、省エネルギーの実現を目指すことを目的として活動します。

ごみ減量化部会

廃棄物ゼロを目標とした大学におけるゼロエミッション化に向けて、廃棄物の削減、再利用、リサイクルに関して全構成員に教育・訓練を通して周知することを目的とします。そのために、本部会は、各部局の廃棄物を削減、再利用、リサイクルする手法を提案し、各部局と連携しながら活動します。

環境管理部会

本学に関する法規制等を取りまとめ、EA21 要求事項との整合性を図り、環境マネジメントシステム全体の円滑な運営を図ることを目的とします。

EA21 広報委員会

全キャンパスにおける EA21 活動の広報内容を審議すると共に、ホームページを通じて学内外に向けて情報発信をします。

(4) 総合教育機構

総合教育機構は、全学共通教育で展開される EA21 の教育的運用について審議・決定し、各学部教授会、事務部局へ周知します。

(5) EA21 事務局

EA21 事務局は、総務部長、EA21 推進班（原則として環境マネジメント論担当者）及び EA21 学生委員会執行部員で構成され、①環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況の把握、②環境マネジメントシステムの文書保管維持、③各種環境活動の実施状況の把握、④部会からの環境情報の集約、⑤環境関連法規の遵守状況の把握、⑥ EA21 活動予算の執行などの業務を行います。

(6) EA21 学生委員会

環境マネジメントシステムを実行、推進するための学生組織で、委員は学科・学年ごとに選出されます。EA21 推進教員が顧問となり、EA21 の運用状況の把握、監視を行い、EA21 推進教員と連携して環境活動レポートを作成します。

(7) 内部環境監査チーム

学生監査員を含む内部監査員の資格を持つもので構成されます。独立して環境マネジメントシステムを評価し、必要に応じて監査先に対し、是正のための助言及び勧告を行います。

3. 平成 18 年度の環境目標と目標達成状況

環境目標		主な取組と実績	達成度
環境教育・研究の支援		公開討論会年 1 回開催	○
研究の推進・ 環境教育	(1) EA21 教育の推進	「環境マネジメント論」履修率 90%	△
	(2) 各学部専門教育の特色を活かした環境教育の推進	環境活動計画に基づく実施	○
	(3) 教職員の環境意識の啓発	教職員 FD に 2 回以上の参加	△
化学薬品等の適切な管理		教育訓練の徹底および薬品管理システムの整備	△
情報の公開 及び活用	(1) 環境関連情報の共有	年 1 回の実施と結果の報告	○
	(2) 環境報告書の公表	環境報告書の作成・公表	○
	(3) ネットワーク上の環境関連情報の共有	ホームページ上に掲載	○
	(4) 他大学との積極的な交流	他大学との交流の場をホームページ上に設ける	○
省資源の導入 環境保全性及び 資材の導入	(1) 再生紙（古紙混入率 70%以上）の利用促進	再生紙利用率 100%	○
	(2) 事務用品などの調達におけるグリーン購入の徹底	グリーン購入率 20%	※
省エネルギーの推進		電力使用量を 5%削減 (H14-16 年度平均値を基準)	△
省資源の推進	(1) 用紙使用量の削減	用紙使用量 3%削減 (H17 年度比)	○
	(2) 水使用量の削減	水使用量 3%削減 (H14-16 年度平均値を基準)	△
ごみの減量と再資源化		事業系一般廃棄物 (1) 分別収集率 100%	△
		(2) 生ゴミ堆肥化の検討	△
		(3) 一般廃棄物の排出量 3%削減	○
		産業廃棄物 (1) 実験系廃棄物の適正処理	○
アメニティー空間の整備		(1) 迷惑駐輪 0%へ向けた検討	△
		(2) 迷惑駐車 0%へ向けた検討	△

※環境目標・活動計画の詳細は資料を参照してください。

達成度評価基準

- 目標達成している項目
- △ 概ね計画は実施されているが、目標が達成できず、さらに取組が必要な項目
- × 計画が実施がされず、目標を達成できなかつた項目
- ※ 目標達成度の評価が難しかった項目

環境活動

1. 環境教育活動

本学では基礎教養科目だけでなく各専門教育の中でも積極的に環境教育を実践、指導し、環境配慮思考を定着させたライフスタイルを身につけられる教育を推進しています。

1-1. 基礎教養科目

「環境マネジメント論」

授業概要

大学キャンパスと大学が立地する宮野地区を教科書として、大学が地域社会における環境改善の先端を切りひらく可能性について具体的に学びます。EMSの導入と実践の現場での経験のある方々を非常勤講師としてお迎えし、大学の環境管理に直接かかわる教職員がコーディネータおよび実践学習の世話役となって、講義と実践のバランスのとれた授業として展開していきます。エコアクション21認証取得を本授業内で達成し本学のEMSを構築しました。

学習目標

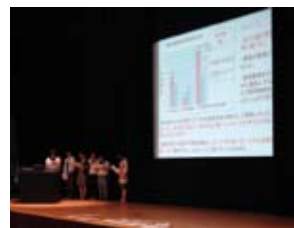
大学構成員全員参加による、地域に根ざした「人にも環境にもやさしい大学づくり」を実現するために、講義と実践を通して環境マネジメントシステムを理解する。

昨年度までは65%の新入生受講実績でしたが、EA21認証取得を目指すことになった平成18年度は80%以上の新生が受講しました。また、グループ学習でテーマを自主的に設定し、PDCAサイクルを実践することにより、「環境マネジメントとは何か」を体得していきます。新生への環境マネジメントシステムの教育やグループ学習は、EA21学生委員会が授業に参加して指導にあたり教育効果を上げています。本学ではこの取り組みの成果を大学の環境経営へ反映させるためのシステムを作り、学生たちの取り組みを一時的なものに終わらせない様、工夫しています。この取り組みは、本学の環境マネジメントシステムの大きな特徴の1つにもなっています。

さらに、この授業は市民、学生、教職員が一体となって、環境を学習する機会を夜間に開講する「公開授業」として6回提供しており、この授業を履修していない新生や上級生、教職員も一緒に参加して環境学習を積極的に行っています。



「環境マネジメント論」における
廃棄物マネジメント実習



EA21 学生委員による環境教育

「エネルギーと環境」

授業概要

「人間の生き方もほどほどにしたいものだ、人間のみの地球ではない」をキーワードとして、環境弱者（子孫、開発途上国の人、小動物）への思いやりと地球・自然の美しさや神秘さや不思議さに目を見張る感性・感動する心の大切さを考えていきます。又エネルギーの消費増大による気象変化・環境破壊の現状を概説する。次いで、エネルギー利用拡大と環境保護の両立を目指した企業の取り組みと世界各国の環境保全施策を説明し、環境にやさしい新エネルギー技術の開発の現状と今後の課題を概説します。

学習目標

環境弱者への思いやりと地球の神秘さに対する感動する心の大切さを学び、私たちの豊かな生活に伴うエネルギー利用増大と環境保全の両立と課題について理解する。

「環境問題」

授業概要

あなたの身の回りにアスベスト問題や耐震強度不足のマンションなどの問題が起こった時、誰が責任をとってくれるのでしょうか。みずからの暮らしを守るために、衣食住のうちで、今年とはくに「住生活と環境」をテーマに、現場の声にとことん耳を傾けてみましょう。マスコミには載らない情報に触れることで、さまざまなマインドコントロールを越えて、自分の生活そのものを再点検しながら深く考え、足下から暮らしと環境を変えいくきっかけをつかみたいものです。

学習目標

- 1) 環境問題をめぐってどうしてメディアが真実を語れないのかその背景を理解する。
- 2) 最高の学習の場が現場であることを実感する。
- 3) 問題が根本的に解決するまでの自らの暮らしを守る方法を実践例などによって学ぶ。

1-2. 各学部での環境教育

国際文化学部 国際文化学科

国際文化学部では、学部の設定した計画・実施案に基づき、以下のような環境教育活動を実施しています。

- 1) EA21 内部監査の結果、特に燃えるゴミ（紙類）の廃棄量が多かったため、古紙回収用のゴミ箱を各階に設置し、教員や学生に対し、古紙の分別を徹底するよう周知しました。
- 2) 紙以外のグリーン購入率向上のため、物品購入の際、学部事務室に提出する文書にグリーン購入であるか否かを記入し、教員の意識向上をはかることにしました。
- 3) 以下の専門科目に環境教育を取り込み、地球的課題の一つである環境問題に対する学生の意識と態度の涵養に努めています。

「基礎演習」, 「専門演習」, 「卒業論文」

(2年から4年、前期、全員対象)

本学部では時間割の構造上、昨年度まで、新入生に対する環境教育である「環境マネジメント論」履修者が少ない状態が続いていました。そこで、従来の「環境マネジメント論」未履修者に対して、必修である演習の時間を利用し、環境マネジメントに対する基礎的な内容、PDCA サイクルの理解、学内の省エネルギー・省資源に関する1カ月の自己チェックシートの記載、学外での学生生活における省エネルギー・省資源の実行プラン作成と見直し等の環境教育を行ないました。

「アフリカ文化特講」, 「アジアの経済」, 「異文化交流論」(2年から4年、前期、のべ数で約240名受講)

これら3つの専門科目で環境をテーマとして取り上げました。まず「アフリカ文化特講」では、「アフリカの森を守る人々」「スペイン・ナバラ州の自然エネルギー利用」というテーマで、途上国・先進国の事例を考えました。前者では、現在の生活の困難さにもかかわらず、子孫の代のことを考えて立ち上がった地元主導の環境保全 NGO の活動について見ていき、後者では、エネルギー自給をめざして立ち上がったスペイン・ナバラ州の人々の暮らしを見ました。アフリカをはじめとする第三世界の環境破壊の現状と、先進工業国に住むわれわれの生活との関係について理解し、いま山口で何ができるのかを考える授業です。

次に「アジアの経済」では「地域通貨」を取り上げました。「円」や「ドル」のような既存の貨幣を中心に価値観を形成している地域社会がいつのまにか人間関係性を希薄にし、社会の循環を悪くしているのではないかと疑問から、地域社会の活性化と「人」と「人」との温もりのある社会を取り戻すための新たな試みとして登場した地域通貨について考えます。海外や日本の各地、また山口で使われている地域通貨について調べ、実際に利用してみる授業です。

最後に「異文化交流論」では、「環境革命」について取り上げ、ヨーロッパにおける環境に配慮した企業活動例や消費活動例、エコファンドやエコ銀行、公正な貿易(フェアトレード)などについて考え、さらに国内や身近な地域の実践例を取り上げました。

「地域実習（国内）」、「地域実習（国外）」、
「専門インターンシップ」（2－4年、前期、11名）

実習計画書に環境への配慮についての計画も記載することになっています。前期中または夏季休業中に、実習先で実際に環境問題にかかわる場合もあれば、実習先の環境配慮について観察・聞き取りなどをしていく場合もあります。実際には、フェアトレードショップでの実習、アフリカやアジアの環境課題についてのPR活動への参加、エコツアーづくりの手伝い、里山整備の手伝い、海岸清掃への参加、環境学習ワークショップの実践、環境問題に関する海外でのスタデーツアーやワークキャンプへの参加などがありました。



マーシャル諸島スタデーツアー参加

後期においても同じ科目が配備されており、後期中あるいは冬季・春季休業中に実習が展開されます。



きれいな海岸線もゴミの山



原水爆実験の環境・人体・文化等への影響に関する聞き取り調査を終えて島の人々と交流

「卒業論文」（4年、通年）

専門教育において地球規模の課題として学んだ環境課題について卒業論文のテーマに取り上げ、身近な地域社会における問題として取り組む学生が出ています。今まで取り上げられたテーマには次のようなものがあります。

- 「宇部市のグリーンツーリズム」
- 「日本のゴミ問題」
- 「山口の自然遊びと環境教育」
- 「日本における環境教育のあゆみ
—環境先進国に向けて」

卒論発表会において成果が公開され、論文については学部のデータベースに保管されています。

社会福祉部 社会福祉学科

■ 学生への研修

EA21 の取り組みについての説明とグリーンデイへの参加要請説明会（2006.5.8～5.11）

本学の「EA21 の取り組み」説明と「グリーンデイ参加要請」のため、社会福祉学部学生への説明会を下記のとおり行いました。（それぞれ 20 分）

学部生全員が受講しました。

1 年生用 平成 18 年 5 月 9 日（火）11 時 45 分から
社会福祉原論終了後

2 年生用 平成 18 年 5 月 8 日（月）14 時 05 分から
社会福祉援助技術演習 I

3 年生用 平成 18 年 5 月 11 日（木）14 時 30 分から
社会福祉援助現場実習指導 I

4 年生用 平成 18 年 5 月 11 日（木）16 時 00 分から
社会福祉援助現場実習指導 III

内容

EA21 の取り組みについての説明とグリーンデイへの参加要請を行いました。

資料パワーポイント「2006.5 学部生のためのガイダンス.ppt」

その他、専門演習、基礎演習等を通じてチューター教員から同様の説明を行いました。

- 1 年：5 月 11 日（木）基礎演習
- 2 年：5 月 10 日（水）地域福祉論
- 3, 4 年：5 月 9 日（火）専門演習

■ 教育活動

開学記念事業「グリーンデイ」クリーン活動

2006.5.15

EA21 の取り組みとして、社会福祉学部目標値は、教員参加率 50%、学生は目標値なし、積極的参加の要請としていましたが、教員参加率 55%（目標達成）、学生参加率 25%（360 人中、90 名の参加）でした。

桜島明朗会の方々には毎年、県道沿いの清掃作業に参加していただき、今年度も 17 名の方の参加がありました。



環境マネジメント論の受講について

1 年生の環境マネジメント論の受講者数は、87 名の 65.5%の 57 名でした。（目標値 90%）

社会福祉援助技術演習 福祉環境班

2006.6.12～10 月

2 年対象の社会福祉援助技術演習においてプログラム企画演習に福祉環境班を設け、環境教育活動を実施しました。2 年次必修科目では、7 つのプログラムを設け、福祉環境班を選択した学生は 11 名でした。内容は以下の通りです。



【グループ】 福祉環境班

担当教員	正司 明美 ・ 草平 武志
テーマ	福祉利用者、高齢者、障害者の日常生活における環境負荷に関する調査活動を行う。
交流団体	山口市宮野（桜島）自治会など 山口市リサイクルプラザ
内容	福祉利用者、高齢者、障害者の日常生活における環境負荷に関する質的な調査活動を行う。 (例) 高齢者、障害者のゴミ分別の実態を調査研究する。 活動の展開 (案) ・ 福祉利用者、高齢者、障害者の日常生活における環境負荷について考える。 ・ ゴミ分別の実態について、山口市リサイクルプラザを訪問し学ぶ。 ・ 学内のゴミ分別について、過去の調査、実績からの到達状況を確認する。 ・ 大学周辺に住む高齢者、障害者のゴミ分別の状況について、訪問調査を行う。 福祉利用者、高齢者、障害者の日常生活における環境負荷に関する課題は何か、整理し、検討する。

- 1 6月12日(月)メンバー紹介
連絡網 調査内容検討 過去の調査内容を調べる
「環境マインド醸成度シート」を配布。
授業実施前調査を実施。
- 2 6月19日(月)調査内容検討
6月23日(金)山口市リサイクルプラザ訪問
- 3 6月26日(月)聴き取り選定
- 4 7月3日(月)全体会 聴き取り実施
- 5 7月10日(月)聴き取り実施
- 6 7月18日(月)中間報告
2006.10月に報告書を作成
ゴミの分別についての聴き取り調査を実施



8月23日 いきいきサロン「櫻島のんびり会」で交流会
ゴミの分別についてクイズ形式で協議

「環境問題とライフスタイルに関する調査」

(2006年7月～)

平成18年度社会福祉学部における環境教育研究活動計画に基づき、日常生活における環境負荷軽減に関する意識、態度、行動について調査研究を実施しました。

具体的には、「環境問題とライフスタイルに関する調査」を実施して、1年生には環境マネジメント論受講に伴う効果を、2年生以上には環境負荷軽減に関する意識や態度や行動を調査するために、学部EA21推進班の教員を中心に調査票を設計し、学部生全員を対象に調査を実施しました。

配票調査実施日程

- 1年生 7月20日(木) 3コマ目 基礎演習
- 2年生 7月27日(木) 3コマ目 社会福祉援助技術論Ⅰ
- 3年生 7月20日(木) 4コマ目 社会福祉援助技術
現場実習指導Ⅰ
- 4年生 7月20日(木) 5コマ目 社会福祉援助技術
現場実習指導Ⅲ

報告書を作成

■ 学内の環境整備

アメニティ

社会福祉学部では、車いすの学生の行き来に配慮し、廊下に不要な椅子、書架などを置かないこととしていますが、殺風景になりがちな研究棟には、観葉植物、絵画や休憩用の椅子などを配備し、潤いのある空間を演出しています。



REUSE

社会福祉学部では、前身の山口女子専門学校や山口女子短期大学の備品をきれいに修復して再利用しています。



生活科学部 生活環境学科

生活環境学科では、化学、生物、物理、社会学系の領域で環境に関わる様々な問題について、専門基礎、及び専門展開科目の授業を通して、広く環境を理解するために必要な基礎的な事柄を教授し、さらに実験・演習等により実体験することで環境教育活動としていきます。以下に主要科目における環境教育活動を紹介いたします。

「環境生物学Ⅰ」 1年生対象 担当者：小川雅広

生物とは何かを理解するために生命を担っている分子、生命の実体である細胞を構成する巨大分子の理解、それらが、集まって営む生命活動を学びます。また、環境に存在する生物の営みを理解するために、エネルギー生産系、光合成、遺伝の仕組みなどを学びます。

そして、生物が生きてゆくためには恒常的なエネルギーの供給が必要であること、そのエネルギーは、太陽から供給されること、そのエネルギーが、植物の光合成によって固定され、それが人間の食糧の基礎となること、従って植物の生活環境がきわめて重要であることを学びます。

「生活環境科学」「生活環境科学実験」

2年生対象 担当者：伊原靖二

身近な環境問題を科学的な立場から理解し、環境問題を解決するための原理と理念を学ぶことを目的に、温暖化問題やごみ問題などを取り上げ、事例の紹介とそれらの環境問題が生じた原因について主に化学の観点から解説しています。また、生活の利便性を追及することによってどのような環境負荷が生じるのかについて、食と水の安全性を例にして解説しています。水資源の安全性確保に関する観点から実験を構成し、我々の消費生活がどのようにして水資源を汚染しているのか、またその汚染がいかんにして取り除かれているかを理解させる実験と野外環境測定実習を行う予定です。

実験の際には使用した有害物質が環境中へ流出しないよう、廃液等の回収・処理の方法について指導しています。



「食糧科学」「食糧科学実験」

2年生対象 担当者：小川雅広

食糧の素材は生物からしか得られないことを理解するために、イネを題材にして理解する。また、イネがアジアにおける食糧資源として何千年もその役割を果たしてきたことを学び、食糧としてのイネとは何なのかを学びます。それを通して食糧生産が人間の生命活動において如何に重要であるか、その生産を維持するために環境を守ることの大切さを学びます。食糧生産は自然環境が維持されていて初めて可能になることから、自然環境の保全が如何に大切であるかを理解できます。さらに、化学実験を通して出てくる実験ごみの廃棄についてごみ毎の分別の仕方と、一般の生活ごみの処理とは異なることを指導します。



「微生物学」「微生物学実験」

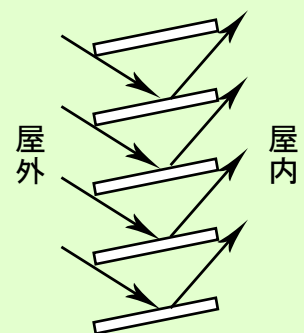
2年生対象 担当者：溝手朝子

生物圏における微生物の重要性を学びます。地球上における生命の誕生、微生物の生態、人間と微生物とのかかわり、微生物利用の可能性について学びます。水圏におけるエネルギー固定者が微生物であること、生物が生命活動を終え、物質に戻るときに微生物の存在が欠かせないこと、すなわち、生物圏における微生物の生息環境の重要性について理解できます。また、微生物学実験では身の回りのありとあらゆるところに微生物が存在していること実験を通して微生物の存在を実感する。目に見えない微生物の存在が、生物の生命活動を支えていることが理解でき、さらに環境を守ることは、生物による物質循環を守ることであることが理解できます。感染性の試料を非感染性廃棄物にして排出し、滅菌の意義について実験を通して学習します。



■ 省エネ事例

夏の直射日光を直接室内に入れると明るすぎるし、冷房の冷却効果も落ちてしまいます。でも、シャットアウトしてしまうのはもったいない。そこで、ブラインドをうまく活用しましょう。日当たりの良い部屋では、ブラインドの角度をこまめに調節し、室内に入ってくる直射日光を拡散させ、天井に反射させることで、間接的に光を取り入れることができ、室内の明るさを均一にする効果があります。これで昼間は照明がなくても十分な照度が確保できます。直射日光ではないので、冷房の冷却効果もそれほど落ちません。



生活科学部 栄養学科

栄養学科の環境活動計画

栄養学科では、食の専門家として食品の生産、流通、購入、貯蔵、加工、調理、喫食、廃棄の過程のすべてにおいて、自ら環境に配慮した行動が取れる能力およびそのような視点で人に指導できる能力が身に付けられるよう、特に以下の視点を重視して、人にも環境にもやさしい暮らし方を学べるように専門科目を展開しています。

「食に関する感謝の念」

我が国では日常生活において食料が豊富にあることが当然のように受け止められていますが、世界では多くの人々が飢餓や栄養不足に苦しんでいることを知り、食べ残しや食品の廃棄について「もったいない」という物を大切にす精神を育みます。

農産物は、豊かな土壌を育み、種や苗を植え付けなど多くの作業を経て収穫されるものです。自然の恵みであるがゆえに、天候の影響を受け、地域や季節によって生産物や収穫時期が異なってきます。食料の生産や加工などを理解することにより、限られた国土や水資源といった自然の恩恵の上に貴重な食糧生産が成り立っていること、食という行為は動植物の命を受け継ぐことであること、食生活は生産者をはじめ多くの人々の苦労や努力に支えられていることなどを理解し、食に関する感謝の念を育みます。



「食料自給率と地産地消」

世界的な人口増加、水資源の枯渇、農地の砂漠化、地球環境問題による気候変動の懸念などが、安定的な食糧供給への不安要因になっています。

我が国では、ライフスタイルや価値観の多様化、食生活の欧米化、多様化に伴い、地域の気候風土などと結びついた日本型の食生活、食文化が失われつつあり、このことが地域の農業漁業の低迷につながり、結果として自給率の低下の要因の一つになっています。

栄養士は、食の専門家として、食料需給のしくみを理解し、都市と農村、生産者と消費者の交流を進め、「顔が見える、話ができる」生産者等の地場産物を使用し、農村漁村の活性化と食料自給率の向上に資するよう行動する必要があることを学びます。

「食文化の継承と発展」

食は心身の健康の増進に欠かせないものであると同時に、地域の伝統や気候風土と深く結びついて、地域の個性、多彩な文化の源でもあります。食料は自然の恩恵の上に成り立っているものであるから、自然を犠牲にした食料生産には限界があり、自然との共生が求められます。単なる量的拡大を追い求めるのではなく、環境への負荷の低減や持続可能な農林漁業への配慮や、食材を通して地域の自然や文化、産業などに関する理解を深めます。



「食の安全性」

食品の安全性が損なわれると、人々の健康に重大な被害をもたらす可能性があることを理解し、食品の安全性を確保する方法を学びます。

授業科目

「給食管理実習Ⅰ」(3年前期、必修)

担当者：神田知子

「調理学実習Ⅰ」(栄養と調理)(1年後期、必修)

担当者：安藤真美

「調理学実習Ⅱ」(嗜好と調理)(2年前期、必修)

担当者：安藤真美

取組の内容

(1) ゴミの計量記録

毎回、ゴミの計量を行い、記録をとっている。生鮮食品を業者から仕入れる際のダンボールや発泡スチロールは、業者に引き取ってもらっている。

(2) 食品の廃棄調査

食品の廃棄率について廃棄調査を行っており、どういった場合に廃棄率が多くなるのか、廃棄率を少なくするための購入方法などについて、学生に考察させる。



■ 豆知識

食糧の環境負荷については、「フードマイレージ」と呼ばれる指標があります。フードマイレージとは、食糧が生産地から消費地まで輸送された距離のことです。農作物の多くは栽培するのにかかる環境負荷は大きく変わらないため、生産地から消費地への輸送において、大きな差が出ると考えられています。外国産のものを日本で購入した場合、輸送にかかるエネルギーは相当大きなものになってしまうのですが、その土地土地で作られたものを購入すれば、輸送にかかるエネルギーはわずかで済みます。

食糧自給率が低い日本はこのフードマイレージが比較的大きい国と言えます。

毎日の食事その食材を見直すだけで、二酸化炭素の削減効果がぐっと大きくなります。

(参考) フードマイレージキャンペーン
<http://www.food-mileage.com/>

(3) エコクッキング

だしをとった後の昆布やかつお節、鶏がらについている肉は、教員が佃煮風にアレンジ、喫食者に提供するなど、素材を無駄にしない方法を教育している。



生活科学部 環境デザイン学科

環境デザイン学科では様々なもののデザインという観点から、以下のような科目を通して広く環境活動を実践しています。

「環境デザイン概論Ⅱ」 松尾 量子

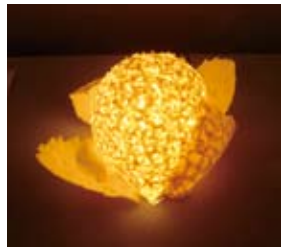
服飾造形における素材の問題として、染色が多量の水を必要とすること、汚水の処理が重要な問題であること、また水を使用しない発色法などが研究されていることなどにふれています。

「被服学」

現在衣生活の問題点のひとつとして、不要になった衣服のリサイクルの現状などをとりあげています。

「インテリアデザイン及び実習」 井生 文隆

水質保全に重要な役割を果たす水辺の植物「葦」から作られる葦紙を材料とした「照明器具」をテーマに実習を行う。課題作品を制作し、成果物を山口市内の公的なスペースで展示会を以降毎年開催してきた。



「環境デザイン概論実習」

2年生では、提案型カンパニーを設立し、企画デザインを社会に向けて提案するというテーマに実習を行う。山口の自然や環境などを中心とした課題作品を制作し「山口・環境デザインプロジェクト展」として山口市内の公的なスペースで、以降毎年開催してきた。



森の環境保全に密接な関わりを持つ竹を生活用品に有効利用すれば、里山と森の保全に繋がるという「地球環境とデザイン」をテーマに、「萩の竹ブランド化推進協議会(山口県萩市)」よりの受託研究として取り組みを始め、その成果を「竹のデザイン・フィンランド+日本展」として、7月に萩ケーブルネットワーク・ギャラリースペースで開催。山口県立大学4年生による同様のテーマでの学生作品による交流展を併催し、国際的な文化交流や感性の錬磨などについての教育実践を行った。

更には平成16年9月、フィンランドの国立ヘルシンキ美術工芸大学で、客員教授としてバンブー・ワークショップの授業で作品を制作し多くの成果を得た。帰国後、山口県立大学4年生にも同様のワークショップを行い、それらの成果物を、11月に「竹が創る21世紀イベント開催事業補助金」による「萩市民ホール(山口県萩市)」で開催された「竹 MEETS フィンランドデザイン展」にフィンランドの学生との交流展として併催した。また平成17年にはジェトロJapanブランド海外販路開拓支援事業による「Inspired Bamboo展」として8月「デザイン・フォーラム・フィンランド(フィンランドヘルシンキ市)」でのデザイン展につながる。「ギャラリー TAZZ(山口県萩市)」で開催した「bambooster展」では、学生も特別参加をした。平成18年度において、その成果を製品化すべく、開発や生産の具体的な調整が萩市で行われている。

どのプロジェクトにおいても、メディアで紹介され、学生に対する実際的な教育、市民の方々への「環境とデザイン」に関する活性化などに貢献したと考える。



「ビジュアルデザイン及び実習」

「環境デザイン概論実習」 小南 英昭

デザインとはすべてのことに配慮する行為であることを学習し、「もったいない」をキーワードとしたデザインの考え方を指導している。

「衣環境デザイン論及び実習」 水谷 由美子

素材および衣服における今日の環境問題をデザインのコンセプトやプロジェクトテーマへ反映させている。

「専門演習Ⅱ」

経済産業省の取り組みとリンクさせて、全国の工場にある残布を利用した服飾デザインを指導している。古着の再利用として、個人史を反映させたデザインとプレゼンテーションを指導している。

「専門演習および生活文化特別研究」

環境を配慮した素材、爽竹（東レ株式会社提供）やバナナ繊維（ブルーウェイ株式会社提供）を使用したデザインとファッションショーの実施



「環境デザイン概論Ⅱ（分担）」 前田 哲男

自然環境や周辺環境と調和した住宅・建築作品の紹介を通して環境を考える。

「人間工学」

住宅の省エネルギー対策・日影規制・騒音問題対策について。

「住居学」

環境とのかかわりから風土と住宅との関係を検討する。計画的な環境創造のための都市計画の基礎知識について。

「住空間デザイン及び実習」

自然環境や周辺環境と調和した住宅の設計

「住環境デザイン及び実習（分担）」

周辺環境と調和した大学寮の設計

■ 豆知識

日本国内ではかなり普及してきた古紙 100%の再生紙（R100）ですが、実は二酸化炭素排出量からみると、バージンパルプの紙よりも製造時のCO₂排出量が多いことがわかってきました。しかし、製紙メーカーによってはR100の古紙を勧めるところもあります。この議論は今後検証が必要ですが、もちろん再生紙を全く使わないと森林資源の枯渇を招くので、古紙を70～80%配合した古紙、さらには残りの20～30%は間伐材のパルプを使った古紙を使うのがベターなようです。コピー用紙を買うときには、古紙の配合率にも気をつけましょう。

（参考）日経 Ecolomy 古紙 100%再生紙は環境に悪いのか
<http://eco.nikkei.co.jp/column/article.aspx?id=20071211cd000cd>

看護学部 看護学科

看護学科では、以下のような環境教育活動を実践しています。

実践内容

1) 看護学部では、大学の各フロアーや自動販売機周辺に各種ゴミ箱を設置し、学生がゴミの分別に困らないように配慮しています。



2) 日頃から学生自身の健康管理と環境管理の意識づけを行っています。健康に不安のある学生には、科目担当教員や各チューターが個人的に健康教育を行っています。

3) 学生と教員がともに取り組む活動体制づくりに着手しています。学年毎に取り組み目標を設定し、学生全員がエコ活動に取り組みます。主な取り組みとして、教室・トイレ・パソコン・エアコン等の節電や洗面・トイレ等の節水、弁当などはリユース可能な容器を利用するなどのゴミの減量化を掲げています。

4) 専門教育の中で、以下のように環境教育を取り込み、関連付けながら授業を進めています。

人間発達学 (1年前期)

様々な認知特性を持つ個体が環境により刺激を受けながら機能を変化させていく様子が発達であり、認知特性に合わせた環境設定が円滑な発達には重要です。人間の機能について身近な事象をテーマに発達に占める環境要因の割合を考えます。

公衆衛生学

現在の保健活動と社会保障システムを理解し、地域や日本で起きている健康問題と環境との関連やヘルスプロモーションについて学びます。また現状の課題とその解決の方向について環境との関連を踏まえ考察します。

看護技術論II (2年前期)

看護過程の演習を通して、PDCAの訓練の強化を図り、問題解決の方法を学びます。

基礎看護学実習I・II・III (1年後期～2年後期)

臨床場面における環境に配慮した医療廃棄物の取り扱いについて学びます。

ユニフォームの清潔保持と手洗いの習慣づけや、療養患者様の生活環境アセスメントを実習で行います。



地域保健学I (3年前期)

公衆衛生学で学んだ「ヘルスプロモーション」の理論を活用して、地域住民の健康支援を考える際、「環境」の視点からも考えるよう、考え方のトレーニングを行っています。また、PDCAは、地域の保健行政や保健活動でよく用いられている(教科書にも掲載されている)ので、講義や地域保健学実習でも学んでいます。

地域保健学Ⅱ（3年後期）

実習市町村の「地域診断」のなかで、生活環境要因の分析を行い、生活環境が人の健康を守るのにふさわしいかどうかアセスメントすることを目標のひとつとしています。また、ヘルスプロモーションの視点から、健康づくりのために必要な環境の改善についても考えます。

健康教育・保健指導演習（3年前期）

集団健康教育を学生が企画・実施・評価する演習科目では、「自分の生活を振り返り、自分の健康課題に気付く過程を支援する」ことを学習目標に取り組んでいます。自分たちの日々の生活は、自分自身の健康意識だけの問題ではなく、環境（自然・生活環境）との相互作用で、自分たちの生活は営まれていることの基本的理解からスタートして、自分達の生活の仕方と健康とを関連づけて考える学習をしています。

小児看護学Ⅱ（3年後期）

子どもの健康問題と環境というテーマで2コマの授業の実施を予定しています。子どもの生活環境は大人社会の価値観や生活様式に大きく影響しているため、その他のテーマでも子どものヘルスプロモーションの視点から、環境に対する働きかけの重要性とともに、将来親となる学生一人一人の健康管理と環境管理の関連についても意識付けを行っています。

成人看護学実習Ⅰ・老年看護学実習（3年前期）、

成人看護学実習Ⅱ実習（3年後期）

入院患者さんの中には、疾病や年齢の影響から転倒の危険の高い方も多いため、病院における転倒の危険につながる環境要因に注目し、援助に活かしています。

産業看護論（4年前期）

講義の中で産業保健の「作業環境管理」の視点から、快適な職場づくり、職場環境の測定の方法と、作業（労働）環境と疾病との関わり（職業生疾病、作業関連疾患等）について理解し、環境と健康の関わりについて再確認します。また、自動車製造工場の見学実習を通して、企業がどのように環境に配慮した経営をしているか（企業の環境管理）を具体的に学び、環境管理の重要性を考える機会にしています。

小児看護学実習（4年前期）

小児の看護過程のなかで、入院中、退院後の子どもと家族の生活を支援するために、入院前の子どもと家族の生活環境のアセスメントは重要な学習目標となっています。学生は臨地実習で接した子どもと家族を通して、健康問題と関連する子どもの生活環境について考える機会を得ています。また、オリエンテーション時に、「看護の倫理綱領」をもとに、看護師の責務について意識付けを行います。その中に、「健康や環境の問題について社会と責任を共有し、・・・活動する」という項目があり、EA21と関連させ問題提起しています。

助産学実習

実習中は学生自身の健康管理と環境管理の意識づけをおこないます。助産過程を通じて、妊産褥婦の環境を踏まえた保健指導や退院指導の計画・実践をおこないます。

母性看護学実習（4年前期）

実習中は学生自身の健康管理と環境管理の意識づけをおこないます。看護過程を通じて、妊婦・褥婦の環境を踏まえた保健指導や退院指導の計画・実践をおこないます。

卒業研究（4年前後期）

テーマの例

1. 子どもの事故防止に向けた効果的な保健活動の検討をテーマに、子どもの事故やケガ、疾病等に関連するさまざまな生活環境要因について学びを深めています。
2. 生活習慣、環境、健康の関連を検討し、より健康に生活できるための方策を探求します。



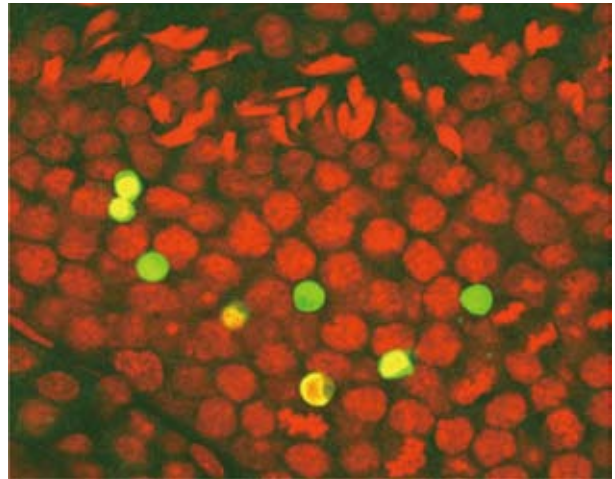
大学院

1. 大学院博士前期課程の科目の中で環境問題を取り上げ、様々な側面からその重要性について講義している。

例えば、細胞栄養生理学特論では、(1) 地球温暖化、(2) 野生生物の生殖異常、(3) ヒトの生殖異常および(4) ダイオキシンの母乳汚染による次世代への影響などについて教授している。

その他に、食糧資源学特論、生活環境化学特論および環境生態学特論においても、地球温暖化と生物資源の問題、排水中に含まれる化学物質による水環境破壊や生物集団の動態解析を通じての環境保全・環境教育のあり方等について講義をしている。

2. 本学大学院の国際文化学研究科と健康福祉学研究科に共通した科目として設置された「生命と生活の質特論（いわゆる QOL）」では、平成 18 年度から地域住民の方々も参加可能な公開授業となり、大学院生と席をともにして講義を聴ける機会を設けている。この中で「人」、「モノ」および「環境」の関係についてデザインの立場からの講義や、環境化学物質と次世代の健康、食の安全についての講義等が実施されている。



大学院講義「細胞栄養生理学特論」で紹介した環境ホルモン作用の事例

環境ホルモンの典型フタル酸エステルを食べたマウスの精巣を調べたら、わずか 12 時間後に精巣に影響が現れた。正常な細胞の核は赤く染まるが、フタル酸の影響で DNA が寸断された細胞の核は黄から緑に染まった。DNA を切られた細胞は精子に成熟できず、精子は確実に減少する。

(Ichimura et al. Toxicology Vol.194, 35-43, 2003)

「生活文化特別研究」

ロハスをテーマにした服飾デザインの提案



1-3. 教職員への環境教育 (Faculty Development)

一般教職員への最初の EA21 教育は平成 18 年 3 月 29 日に行いました。この際、EA21 学生委員会が教職員へ向けて、EA21 取得の意義や可能性についてメッセージを送り、学生主導で EA21 を取得することを宣言しました。

本学では教職員に対し、「環境マネジメント論」で開催される公開授業 6 回のうち 2 回以上を受講すること、もしくは本学の創立記念日に開催されるグリーンデイの地域の清掃活動への参加を目標として掲げています。公開授業は地域住民への学習機会提供を兼ねている為、金曜日の 18:00 後の夜間開講です。講義等と重なったり、勤務時間外で受講が難しい教職員の問題を解決するため、学生ボランティアによる託児所を併設や、別途環境学習機会の提供を開始しています。

教職員の FD 参加状況

教職員の FD	開催日	参加者数 (169 名中)
グリーンデイ	5月15日	71名
公開授業	6月2日	36名
	6月9日	60名
	6月16日	43名
	6月23日	46名
	6月30日	62名
	参加者延べ人数	

1-4. 学生による環境教育

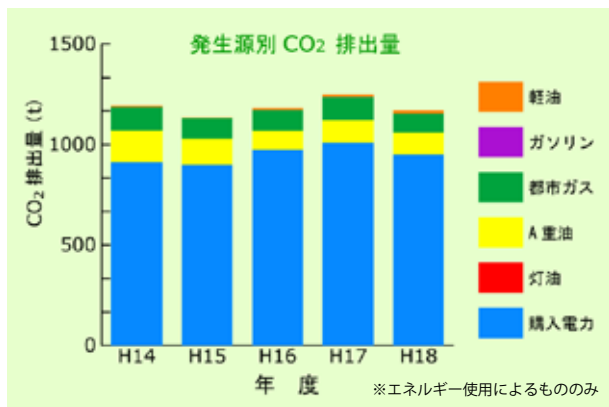
EA21 学生委員会執行部は教職員及び学生に対して環境教育を行っています。最初の環境教育は平成 18 年 3 月 29 日に教職員へ向けて EA21 教育を行いました。そして、EA21 取得の意義や可能性について説明を行い、学生主導で EA21 の認証を取得することを宣言しました。また、新入生に対して、4 月 4 日に新入生オリエンテーションの中で EA21 取得に関する説明を行いゴミの分別や省エネ対策の指導・助言などを積極的に行っています。在学生に対しては各学科から EA21 学生委員を出してもらい、EA21 学生委員会執行部が各学科の学生委員に EA21 教育を行った後、各学科の学生委員が所属学科の学生に EA21 教育を行っています。



EA21 学生委員による新入生への EA21 教育

2. 環境負荷と取り組み状況の把握及び評価

本学が排出している二酸化炭素の量は気候により若干の変動はありますが、少しずつ増える傾向にあります。本学の平成 18 年度のエネルギー使用及び廃棄物焼却等による二酸化炭素排出量は 1169 t でした。また、平成 18 年度の二酸化炭素排出量は前年度と比べ 6.4% 減少しました。二酸化炭素排出量の削減のために本学では以下のような取り組みを行っています。



平成 18 年度実績

使用量	基準値	実績値	増減 (%)
電力使用量 (kWh)	1,579,793	1,604,083	+1.5
水使用量 (L)	14,101	14,748	+4.6
用紙使用量 (kg)	10,000	8,708	-12.9
再生紙利用率 (%)	--	96.4	--
一般廃棄物排出量 (t)	39.7	34.9	-12.1
参 考			
ガス使用量 (m ³)	--	40,547	--
ガソリン使用量 (L)	--	636	--
灯油使用量 (L)	--	38	--
軽油使用量 (L)	--	5,227	--
A重油使用量 (L)	--	40,000	--

2-1. 環境負荷の把握体制

EA21 学生委員会は種々の環境負荷の把握ととりまとめを行っています。電気・ガス・水道・燃料等の使用量はそれぞれの伝票を元に EA21 学生委員執行部が把握します。また、廃棄物に関しては毎日清掃業者の方に重量を計量していただき、ゴミ計量シートに記入してもらったものを学生委員会執行部がとりまとめ、1ヶ月間のゴミの重量と分別エラーを把握しています。また、これらを毎月とりまとめて総務部長に報告しています。

2-2. 各種廃棄物排出量と処理方法

1) 一般廃棄物

本学では各種ごみの排出に関して山口市が定めた分別に従い、分別の徹底と廃棄物量の削減に取り組んでいます。平成 18 年度の総排出量は 34.9 t で、前年度に比べ約 5t の廃棄物を削減しました。これは 1 年間で 1 人あたり約 3kg のごみを削減したことになります。

平成 18 年度から分別区分毎、建物毎の廃棄物量を毎日把握し分別の徹底を図っています。廃棄物量は清掃業者が毎日、ゴミの重量を記録シートに記入し、EA21 学生委員会がそれを週毎に集計しています。

分別の指導は、山口市外からの入学生も多いため、EA21 学生委員執行部が新入生に対して、入学後のオリエンテーションでゴミの分別方法について詳しく説明し、新入生への分別意識の向上を図っています。また、学生がデザインしたゴミ分別キャラクターを採用し、分別ゴミ箱に貼って、分別エラーが少なくなる様工夫しています。



古紙の分別に関しては、以前から古紙の回収活動を行っている学生サークル「くるくるリング」とEA21学生委員会が協力し、チラシ、ポスターの掲示、分別指導等により分別の徹底を図っています。また、古紙の分別回収ボックスの設置により、従来は燃えるゴミに捨てられていた古紙の回収率が向上しています。

本学から排出された一般廃棄物の処理は、廃棄物運搬業者との連携により、資源として利用できるものは全て山口市リサイクルプラザへ運ばれ、資源物としてリサイクルされるよう配慮しています。

機密文書に関してはシュレッダーにかけられたものは、古紙として再生ができないため、燃えるゴミとして焼却されています。また、シュレッダーにかけられていないものは、職員が直接焼却施設に持ち込み、焼却処分しています。平成18年度のシュレッダーにかけられていない機密文書の処分量は4.2tでした。

2) 実験廃棄物

大学の教育研究活動において排出される実験ごみについては、すべてISO14001の認証を取得している外部業者に委託し、一括で溶融処理されています。平成17年度の総排出量は3,620Lでした。

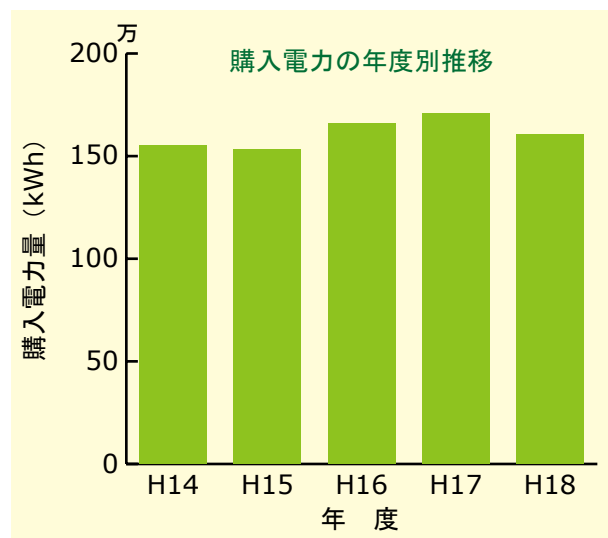
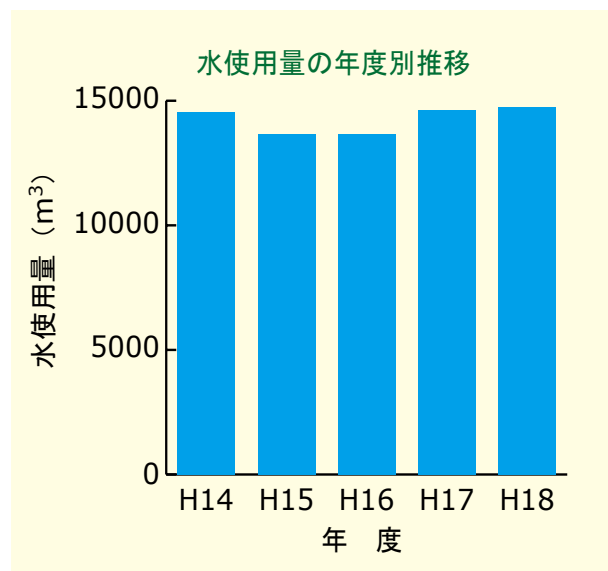
2-3. 電力使用量

電力使用量は平成17年度まで年々増加する傾向にありました。平成18年度は平成14年度－16年度の電気使用量の平均から5%削減を目標として掲げていましたが、目標値には基準値比で1.5%増と届かなかったものの、平成17年度との比較では6.0%減とそれまでの増加傾向に歯止めがかかり減少に転じました。取組は特に教室・研究室の照明やエアコンの設定温度を中心に個人取り組みシートを活用して、節電の徹底を図っています。また、デマンドコントローラーを導入し、ピーク時の電力使用量を抑える様、取り組みをはじめました。今後、さらに一人一人の注意喚起を促し、協力を求めることにしています。



2-4. 水使用量

本学では年間に約13,000－15,000 m³の水資源を消費しています。水資源の使用量については、H14年度－H15年度推定水使用量の平均から3%削減を目標にしていました。平成18年度は目標値に届かず、基準値から4.6%増となりました。個人取り組みシートを活用し、「水の出しっぱなしを1日当たり10秒やめる。」という取り組み目標を設定し、実践しています。しかしながら、水の使用は洗面所等の比較的固定使用の部分が多く、削減効果は小さかったようです。今後、水の流量調節、節水コマや中水利用などの設備面の検討が必要になると考えられます。



2-5. 用紙使用量

平成 18 年度の紙の購入量は 8.7t でした。推定用紙使用量 10t に対し、平成 18 年度は 3% 削減することを目指しており、約 13% の紙の使用を削減できました。電子媒体での会議資料配信や、両面印刷の周知徹底、裏紙の利用促進を行っています。また、再生紙の使用利用率も取組始めた当初の在庫分を除き、すべて古紙 70% 以上を配合した再生紙を使用しています。

【情報化推進室の省資源取り組み事例】

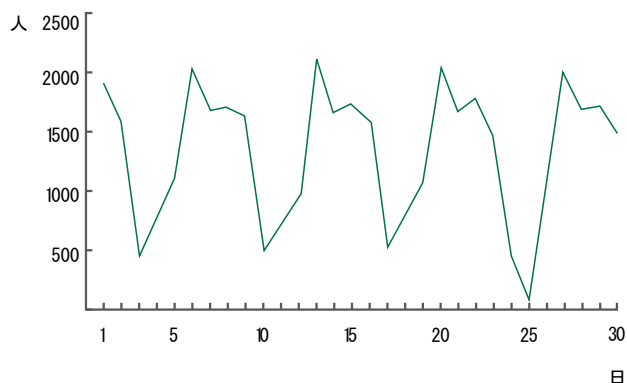
本学は、すべての授業について学生による授業評価を毎時間実施することをめざしています。300 名以上の常勤・非常勤教員の全授業について毎時間学生の評価を評価シートで回収すると、その量は概算でも年間 45 万枚（300 人 × 15 回 × 2 × 50 人）になります。この膨大な資源消費を全廃してなお目的を達成する方法として、情報化推進室では授業評価の電子化に取り組んでいます。

学生は携帯電話あるいはウェブページで評価を入力し、教員はウェブ上で閲覧し、コメントをウェブ上で返します。学生教員間のコミュニケーションはウェブ上で繰り広げられ、紙は一切使用しません。

一方、ウェブページ上でのやりとりのため、コンピューター稼働時間が増加する。頻繁にオン・オフするか、省エネモードを徹底することへの配慮が必要になります。この電子化による省資源・省エネ効果を適正に評価することが当面の課題になっています。

学生の授業評価入力数の実数を平成 18 年 6 月の 1 ヶ月について示すと、次のようになります。このグラフから、6 月の 1 ヶ月間におよそ 35,000 回の入力があり、それだけの紙が消費されずに済んだことを示しています。

授業評価システム：授業評価入力者数の推移(2006.6)



2-6. 化学物質の管理と処理

本学での教育研究活動に伴い、学部によっては多くの化学物質を使用しています。化学物質の管理は毒物及び劇物取締法に則って厳重に管理されていますが、さらに厳正を期すため、化学物質管理データベースを作成して、管理体制を見直す計画です。また、本学からの有害化学物質の排出は平成 17 年度には 0.18 トンありましたが、全て適正に処理され専門の処理業者に引き渡しています。

2-7. グリーン購入

学内の売店では積極的にグリーン商品を取り扱うよう、同意が得られており、可能なところから取り組みは始まっています。大学の法人化に伴う会計システムの変更により、現在グリーン購入数の把握方法を検討しています。今年度中には把握方法を決定し、より積極的にグリーン購入を推進していく計画です。



2-8. 法規制の遵守状況および訴訟等の有無

本学は遵守すべき環境に関わる法規制（次項参照）の遵守状況を年 1 回確認しています。本学には廃 PCB を保管しており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて、管理されています。遵法性に疑いがある場合には、すぐに改善計画を立て、改善するよう定めています。また、現在本学において訴訟等はありません。



関係する主な法規則

分野	法令
一般	環境基本法
	消防法
	景観法
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）
	環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境保全活動・環境教育推進法）
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律
大気保全	大気汚染防止法
水質保全	水質汚濁防止法
	下水道法
	水道法
土壌	土壌汚染対策法
騒音・振動・悪臭	騒音規制法
	振動規制法
	悪臭防止法
エネルギー	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）
	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法
廃棄物・リサイクル	循環型社会形成推進基本法
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（廃 PCB 法）
	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）
化学物質	労働安全衛生法
	毒物及び劇物取締法
地球温暖化・オゾン層保護	地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）
	特定製品によるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
その他	山口県環境基本条例
	山口県公害防止条例
	山口市下水道条例

3. 学生活動

■ サークル

くるくるリング

本学から排出される古紙の回収とリサイクルを中心に以下のような活動しています。

古紙回収 (月に1回)

古紙を回収し、上質紙・雑誌・ダンボール・板紙・紙パック・新聞紙・封筒(白・茶・その他)に分別する。※その他古着も回収している。

工場見学 (年に1回)

製紙工場へ見学に行き、自分達の行なっている古紙回収について、そのものがどう活かされているのかを知る。

大学祭でのDRP活動 (年に2回)

ごみの減量化のために、Dish Return Projectを行なっている。これは、くるくるリングの方から各催し物店へ割れないお皿を貸し出し、汚れたお皿を返却してもらい、そのお皿を洗って再び利用してもらうことで紙皿や割り箸といったゴミの減量化を目標とした取り組みです。

ポスターでの啓発

学生や先生方へ向けて、環境問題についてのポスターを作成し、掲示する。

環境についての勉強会 (不定期)

学生が題材を持ってきて話し合ったり、顧問の先生による講義形式の勉強会が行われる。

花美屋

殺風景な大学の環境を少しでも潤いのあるものにするという1人の学生の提案から始まりました。大学の玄関先に、鉢植えの花が彩りを添えます。夏休みの時期も学生が当番で水遣りを欠かしていません。



すみれの会

すみれの会は、ボランティア活動を中心にしたサークルです。具体的な活動として、献血PR活動、ひまわり号の旅の二本柱で活動中!献血PR活動では、赤十字学生献血推進協議会と連携して、他大学の人たちと県内のデパートや商店街での街頭献血や本学や山口大学で学内献血を行っています。部員の中にも赤十字学生献血推進協議会の役員になっている人もいます。年に1度、障害者などの介助を必要とされる方と一日旅行をする「ひまわり号の旅」ではボランティアとして多くの部員が参加しています。また、中には山口地区のひまわり号実行委員としてひまわり号の企画・運営に携わる人もいます。その他にも白石小学校のこぼの教室の子供たちと交流したり、普段の例会で手話歌を練習したりしています。

MIL

身障者センターを利用し自閉症の子供たちと一緒に活動しています。毎週ミーティングを開いて子供たちが楽しめるような内容を企画しています。主に子供たちと一緒に出来ることをしています。料理、季節にあった行事、そして工作、ゲームなどをやっています。時に「お出かけ」と称して山口市内にある維新公園や亀山公園にて活動しています。大きな行事として、夏には日帰りで少し遠い場所に行ったり、冬にはクリスマス会を行っています。そして、MILでは、少しでも子供たちが楽しんでくれるようにその日の活動内容を絵や文字で表しています。これからも「自閉症」について考え、そして子供たちが楽しく参加してくれる活動を目指していこうと考えています。また、どんどん新しいことに挑戦していきたいです!!

ユネスコクラブ

ユネスコクラブは、社会問題について話し合うサークルです。イラク戦争や米英のイラク占領下で何が起こっていたか・・・などの国際的問題から、男女差別のような身近な出来事について、様々な資料を参考に学習会を開き、意見交換を行っています。

誰もが新聞やテレビのニュースに触れてみたときに、なぜそれが起こったのか?それはどのようなことなのか?考えたりします。ユネスコクラブではそんな疑問を皆で話し合うことが出来るサークルです。そのときのメンバー次第で取り扱う内容は違います。

4. 環境コミュニケーション

■ ホームページ

本学では毎年環境報告書を作成し、大学ホームページで公表することとなっています。

環境方針をはじめ学内の環境情報については大学ホームページ (<http://www.ypu.jp/>) で公開することとなっています。また、EA21 学生委員会の活動状況も EA21 学生委員会のホームページ



EA21 学生委員会ホームページ

(<http://ea21.ypu.jp/>) で公開されており、EA21 学生委員が随時更新しています。

■ メールニュース

学内の教職員の方へメールリングリストを利用して、学内外の環境に係わる情報を不定期で発信しています。これまでに学内の昇熱水使用量や学内での環境に関する取組の紹介、学外でのイベントやテレビ番組、映画の情報などを紹介しました。

■ コミュニケーションボード

学内の各所には EA21 学生会が設置した毎月の光熱水使用量などをお知らせするコミュニケーションボードがあり、教職員や学生は直近の月の環境負荷を知ることができます。

■ 苦情等

学内外の利害関係者から提供される環境関連情報や苦情などはすべて記録に取り、5 年間保存することとなっています。平成 18 年度はごみの分別に関する苦情が 1 件ありました。

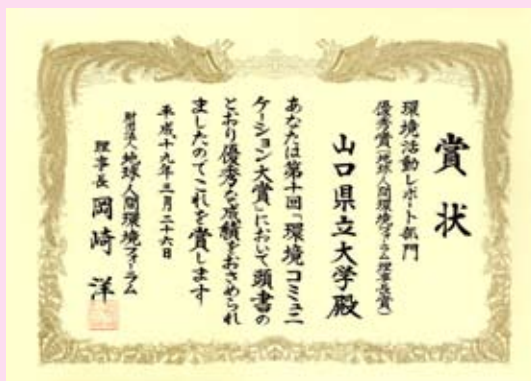
以上のように、本学は環境コミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

環境コミュニケーション大賞 優秀賞受賞！

昨年 8 月に発行した本学の環境活動レポート「環境報告書 2006」が、環境省および（財）地球・人間環境フォーラム主催の環境コミュニケーション大賞環境活動レポート部門で優秀賞を受賞しました。

「環境コミュニケーション大賞」は、毎年、環境活動・環境コミュニケーションに積極的に取り組む先進的な企業や事業所などに対して授与されるもので、「環境報告書部門」「環境活動レポート部門」「テレビ環境 CM 部門」があり、それぞれ大賞、優秀賞などが授与されます。

最初に発行した環境報告書で、まだまだ課題は多くありますが、基礎教育から専門教育の過程において、環境配慮を指向した教育を展開していることが評価されました。



5. 社会貢献活動

■ グリーンデイ

毎年、本学の創立記念日である5月15日に地域への日頃の感謝の気持ちを込めて、大学のある桜島、宮野地区を中心に地域の方とのコミュニケーションをとりながら、学内外の清掃活動（クリーンアクション）を行っています。このクリーンアクションは、教職員及び学生の皆さんの環境教育の場ともなっています。

■ 地域共生センター

地域共生センターでは、さまざまな講座や公開授業をコーディネートし、また独自の企画を立てて、地域とつながる活動をしています。その中で、住みよい環境づくりを目指したり、環境破壊に対する認識を深めたりするための講座も展開しています。そのいくつかをここに紹介します。

1) 「地域価値創造セミナー」

(県立大学サテライトカレッジ7回 8/19～10/01)「地域価値創造セミナー」では、「地産・地消」「エコライフ」、「環境デザイン」のテーマで環境問題について考える講座を開いています。

2) サテライトカレッジ

地域環境アドバイザー養成講座（基礎編）として「目指そう！エコライフ、見直そう！身の回りの環境問題」

(県立大学サテライトカレッジ9回 8/22～11/28) のすべての講座を環境問題にスポットを当て、飲み水から食料、ごみ問題、電磁波問題等、多面的に展開しています。

また、「地域資源を生かしたまちづくり」(県立大学サテライトカレッジ 防府市6回 10/7～11/25) のテーマの下に4回を酸性雨などの環境問題や資源活用の課題に充てて、環境の中に生きる生活課題にアプローチしています。



サテライトカレッジでの1コマ

3) 公開授業

授業の中の「環境問題」「環境マネジメント論」を公開にして、大学生と地域の皆さんとが共に学び、環境としての地域、地域としてのキャンパス、それが地球環境とつながるものであるということの上に環境づくりの主体を育てる教育の支援を行っています。

「環境マネジメント論」の中で開催される環境活動で活躍されている研究者やNPO活動家、行政の方の5回の講演会を公開授業として、広く地域一般の方に公開しています。今年度の公開授業は次の方にご講演いただきました。

平成18年度の公開授業

日時	演 題	講 師
6月2日	山口の環境を守ろう ー環境保全（大気・水質・騒音等） 環境アセスメントの実際を行政の立場からー	山口県環境生活部環境政策部 調整監 吉次 清
6月9日	地域から創る持続可能で豊かな社会 ー国内外の地域で先進的な取り組み 内容を知り、それを創造する人の力 を感じようー	NPO法人環境市民 代表理事 枚本 育生
6月16日	ゴミ処分場がやってきた ー流域で考え地域で行動するー	山口県立大学国際化学部 教授 安溪 遊地
6月23日	「地球温暖化対策とコスト削減」 ー地球環境の現状・未来を知り温暖 化対策が何をもたらすのかを考えよ うー	山口県産業廃棄物協会 (EA21 審査人) 参与 関屋 建三
6月30日	環境問題とEMS： なぜ環境を守るの!?	武蔵工業大学 環境情報学部 教授 中原 秀樹

地域共生センターは、今後もこのような学習活動の機会を提供しつづけると共に、地域と共同して環境づくりに貢献していきます。

■ NPO 法人 環境奇兵隊

本学では大学の地域貢献活動の一つとして地域の小中高校へ向けた環境教育活動および中小企業のエコアクション21認証取得をサポートするため、NPO法人環境奇兵隊を立ち上げました。

平成18年10月19日に特定非営利活動法人として認定されました。今後、地域へ向けて積極的な環境教育活動および環境マネジメントシステム構築支援活動を行っていく計画です。

平成19年1月には山口県内の中小企業向けに「EA21セミナー」を開催し、92団体、106名の参加を頂きました。

1. 平成 18 年度 環境目標及び環境活動計画

■ 環境教育・研究の支援

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
公開討論会等の計画・開催支援		年 1 回開催	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	国際文化	「環境マネジメント論」で展開した学生の環境活動に対する成果を公表する公開討論会（通常は、第 14 回目の講義）に教員の 3 分の 1 以上が参加する。	EA21 推進員・学部選出の部会員	学部長
	社会福祉	① EA21 認証取得で要求されている「環境目標」を継続的に達成するために、環境教育、環境研究活動及び活動レポート作成（成果物）を実施する。 ② 「環境マネジメント論」等における学生の提案を参考にし、教員、学生により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	生活科	「環境マネジメント論」で展開した学生の環境活動に対する成果を公表する公開討論会（通常は、第 14 回目の講義）に教員の 3 分の 1 以上が参加する。	EA21 推進員	学部長
	看護	年度ごとに学部で該年度の評価、見直しと次年度の目標を議論する会を開催する。公開討論会での議論に 12 名以上参加し、全学として取組むほか、学部として取り組む工夫を議論し環境側面の改善にむけた取組を行う。	授業担当者・EA21 推進員	学部長

■ 環境教育・研究の推進

1. EA21 教育の推進

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
新入生 EA21 教育活動の推進		履修者 90%以上	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	国際文化	平成 18 年度の「環境マネジメント論」の履修を 90%以上にし、平成 20 年度までに履修者を 100%とする。環境マネジメント論の未履修者に対し、別の時間帯で開講する同授業で達成する。	EA21 推進員	学部長
	社会福祉	① 「環境マネジメント論」等 EMS(環境マネジメントシステム)を含む授業科目の履修を勧める。 ② 「環境マネジメント論」等未履修者に対しては、環境マネジメント論の公開講座（2 回以上参加）及びグリーンデイの準備講座を利用した補完的環境教育を開講し、EMS 研修を行う。 ③ グリーンデイに関しては、学生の主体的な参加を醸成する。社会福祉部の特色を生かし、地域社会との共生について考察する場とする。	EA21 推進員	学部長
	生活科	平成 18 年度の「環境マネジメント論」の履修を 90%以上にし、平成 19 年度以降履修者を 100%とする。環境マネジメント論を正規の時間で受講できない学生には、別途開講する同授業で達成する。	EA21 推進員	学部長
	看護	新入生オリエンテーションで 1 年生には履修を勧め、100%をめざす。環境マネジメント論を正規の時間で受講できない学生には、別途開講する同授業で達成する。	EA21 推進員	学部長

2. 各学部専門教育の特色を活かした環境教育の推進

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
実 施 計 画	国際文化	<p>① 学生の日常生活における EMS の実践を専門教育で深めるため、地球規模の環境問題や南北格差は正などグローバルな課題と地域課題との間の密接な関連性を意識させ、環境意識向上の取組みや国際協力活動等について学ばせる機会を用意する。</p> <p>② また地域実習では、地域で環境問題に取り組んだり、環境教育を実践している NGO や NPO 等との連携を通して学生の実践的行動力を身につける。</p> <p>③ さらに、交換留学生や日本人学生等がともに世界の環境問題について考え合える場の創出について検討する。</p>	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長
	社会福祉	<p>① 「環境マネジメント論」等における学生の提案を参考にし、環境側面改善の実現化に向けた教員と、学生による組織的な取組を行う。</p> <p>② 社会福祉学部固有（専門教育）に関わる環境教育、環境研究活動及び活動レポート作成（成果物）については、社会福祉学部の目標・目的に適い、社会福祉学部専門教育に付加価値となるような内容を具体化する。</p> <p>③ 授業の場（2 年次学生を想定）において、学生が福祉と環境に関するアセスメントを行い、福祉における環境への配慮について考える。</p> <p>④ 3、4 年次においては、2 年次学生が開発した福祉と環境に関するアセスメントシートにより、社会福祉実習現場をアセスメントする。（3、4 年次社会福祉現場実習 II を予定）</p>	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長
	生活科	<p>グリーンデイ等学内の環境改善事業には積極的に参加を促すと共に各学科の専門教育の特色を生かした環境教育を展開する。</p> <p>栄養学科：</p> <p>① 専門科目の中で食の専門家として食品の生産、流通、購入、貯蔵、加工、調理、喫食、廃棄の過程すべてにおいて、自ら環境に配慮した行動が取れる能力およびそのような視点を人に指導できる能力を身につける。健康の回復や増進の観点から、人にも環境にもやさしい暮らし方の提案ができるように実習を展開する。</p> <p>環境デザイン学科：</p> <p>① 環境マネジメント論において学んだ環境に対応する実践行動をするための基本姿勢を維持できているかについて、学年を通して検証するため、大学で毎年実施されるグリーンデイにおいて学内廃棄物調査に積極的に参加し、学内廃棄物量の年次変化を算出、廃棄物の種類と量との関係等を分析作業に他学科と協力して実施するように指導する。</p> <p>② 現在起こっている住環境問題と照らし合わせ、住環境に対する基本的な考え方、問題点を学ぶと共に、卒業制作展や展覧会を通して社会に向けてアピールし、市民からの評価を得る機会をつくと共に学生の環境配慮に対する意欲を増進する。</p> <p>生活環境学科：</p> <p>① 環境マネジメント論において学んだ環境に対応する実践行動をするための基本姿勢を維持できているかについて検証する目的で大学で毎年実施されるグリーンデイにおいて学内廃棄物調査を中心的役割を担う 3 年生とともに学内廃棄物量の年次変化を算出し、廃棄物の種類と量との関係等を分析し、どのようにすれば廃棄物の減量化ができるか等を提言してもらう。</p> <p>② 現在取組まなければならない環境問題：地球温暖化問題、生物多様性問題、水問題、食糧問題などに対処するための基本的な考え方を身につける。さらにそれら科目の実験実習ごとにおいてそれぞれの環境問題について課題別に問題解決につながる実践可能な実践プログラムを製作、実施し、その実施結果について発表し、効果的な環境問題解決の方法を提案してもらう。海洋環境調査やアセスメントを行ない、環境変動と生態系との関わりを学ぶ事を通じて環境問題に対する問題意識を持たせ、学生が環境保全等のボランティア活動に主体的に参加するように支援する。</p> <p>③ 2-3 年生が毎年実施する学内環境調査に対して積極的に参加し、その活動の支援をする。</p>	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長
	看護	<p>① 利用者や住民の環境をアセスメントできる専門能力の獲得を学習目標に入れる。日頃から学生自身の健康管理と環境管理の意識づけをおこなう。</p> <p>② 環境と疾病の係りを学ぶことを通して、生活者が疾病を発症する過程を理解する契機となるほか、PDCA の訓練を通じて、看護課題の解決能力、看護技術の精度向上、看護過程の合理性を身につける</p>	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長

3. 教職員の環境意識の啓発 (FD)

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
実施計画	国際文化	教員の環境 FD として「環境マネジメント論」で開催している公開講義等に全教員が年 2 回以上参加する。参加できない教員は環境 FD としてグリーンデイに参加する。	EA21 推進員	学部長
	社会福祉	①「環境マネジメント論」等の公開講座に参加し(対象：全教員の 5 回のうち 2 回以上)、環境研修を受ける。 ②「環境マネジメント論」等における学生の提案を参考にし、教員、学生により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。 ③ 2 年次学生の福祉と環境に関するアセスメントシート開発を援助、指導することによって、教員相互の環境問題に関する意識の醸成を図る。 ④ 年 1 回グリーンデイへの積極的参加を図る。(目標値：教員 5 割)	EA21 推進員	学部長
	生活科	教員の環境 FD として「環境マネジメント論」で開催している公開講義等に全教員が年 2 回以上参加する。参加できない教員は、EMS の内部監査員研修を受講し、これを修了する。	EA21 推進員	学部長
	看護	夜間に開講される講義 (5 回) に 2 回以上は参加する。 1 講演あたり看護教員は 12 名の参加をめざす。	EA21 推進員	学部長
	大学院 共生センター 事務局 図書館	教職員の環境 FD として「環境マネジメント論」で開催している公開講義等に年 2 回以上参加すること。(地域市民との環境問題の共有・共学の機会となる)。また、参加できない職員は環境 FD としてグリーンデイに参加する。	個人	部局長

■ 化学薬品等の適切な管理

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
化学薬品等の適切な管理		化学薬品については適切な教育指導がなされ、保管、使用、廃棄過程が安全に行われていること、生物試料については感染性廃棄物の流出が回避できる体制が整備されていること、また、実施されていること。		毒劇物管理責任者 特別管理産業廃棄物 管理責任者
実施計画	生活科学部 看護学部	教育訓練の徹底と薬品管理システムの整備 (購入薬品のデータベース化)	EA21 推進員	毒劇物管理責任者

■ 情報の公開及び活用

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
環境関連情報の共有		年 1 回実施及び結果の公表		
環境報告書の公表		情報公開に向けて、各部局設定の環境目標・実施計画に基づく実施実績・点検評価実績（別紙の取組シート等）を決められた期限までに電子媒体で学長まで報告。	EA21 推進員	部局長
実施計画	全部局	情報公開に向けて、環境目標・実施計画に基づく実施実績・点検評価実績（別紙の取組シート等）を決められた期限までに電子媒体で学長まで報告する。	EA21 推進員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① 分別状況や電気の消忘れ、違法駐輪駐車等の結果を学内放送やポスター、Web 上で定期的に周知させる。 ② EA21 学生委員会ホームページにて、学内での取り組みの様子を公開する。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	電気、水道の結果を学内放送やポスター、Web 上で定期的に周知させる。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
ネットワーク上の環境関連情報の提供		環境管理マニュアルのホームページ完成	EA21 学生委員	EA21 事務局長
他大学との積極的な交流会を設ける		ホームページ上に情報交流の場を設置	EA21 学生委員	EA21 事務局長

■ 環境安全性及び省資源に優れた資材を導入する

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度まで再生紙（古紙混入率 70%以上）の利用率 100%を維持する。		再生紙利用率を 100%にする。		
実施計画	全部局	平成 18 年度から新規購入分について原則として 100%再生紙とし、その後平成 20 年度まで 100%を維持する。	購入担当者	部局長
	厚生棟（売店）	納入物品について 100%再生紙とするよう努める。	売店	売店
環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
事務用品などの調達において、可能な限りグリーン購入を徹底する。		事務用品等の 20%はグリーン購入		
実施計画	全部局	事務用品等のグリーン化をはかる。購入率の把握のために、物品購入伺い（電子化される予定）に商品ごとに「グリーン商品」であることを明記する。	購入担当者	部局長
	厚生棟（売店）	納入物品のグリーン化に努める。	売店	売店

■ 省エネルギーの推進

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度までに推定電力使用量を 10%削減する		推定電力使用量 167 万 kWh を 5%削減する (目標電力使用量 159 万 kWh)		
実施計画	全部局	学部・個人の取り組みシートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り電力使用量を削減する。個人シートは点数化し適切な指導基準とする。	EA21 推進員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① ポスター・放送等により、電灯等を使用時以外は消すよう呼びかける。 ② 電気の消し忘れを確認、防止する新方法の実施。 ③ 学生の個人取り組みについての経過把握システムをつくる。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	① 電灯の消し忘れ防止、暖房・冷房の適正温度での使用。 ② 省エネルギーをポスター等で呼びかける。 ③ 部屋の電気をこまめに消す。 ④ 洗面所・トイレの電気の消し忘れをなくす。 ⑤ 冷暖房の掃除をこまめにする。	EA21 学生委員	EA21 事務局長

■ 省資源の推進

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度用の紙の使用量を 10%削減する		推定用紙使用量 10t に対して 3%削減する (目標用紙使用量 9.7t)		
実施計画	全部局	学部・個人の取り組みシートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り用紙の使用量を削減する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① 分別ポスター等による呼びかけ。 ② 学生の個人取り組みについての経過把握システムをつくる。	EA21 学生委員	EA21 学生委員
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	両面印刷・裏紙の利用	寮生	寮長
環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度まで水の使用量 3%削減を維持する		推定水使用量 24,400 m ³ に対して 3%削減する (目標水使用量 23,700 m ³)		
実施計画	全部局	学部・個人の取り組みシートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り水の使用量を削減し、維持する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① ポスター等で呼びかけ。 ② 学生の個人取り組みについての経過把握システムをつくる。	EA21 学生委員	EA21 学生委員
	厚生棟 (売店)	① ポスター等で水使用量削減を呼びかけ。 ② 洗面所・食堂の水道や、風呂のシャワーは流しっぱなしにしない。	寮生	寮長

■ ゴミの減量化と再資源化に努める

1. 事業系一般廃棄物（一般の廃棄物）

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度まで分別収集率 100%を維持する		分別収集率を 100%にする	EA21 推進員	部局長
実施計画	全部局	① 学部・個人の取り組みシートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り分別収集率を 100%にする。 ② 毎学期当初に学科オリエンテーションにおいて、各学年の学生に対して分別指導を実施する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① ゴミ箱の種類、数を増やす（お菓子の空箱、洗浄、古紙など）。 ② ゴミ箱前の分別を指示するポスターを分かりやすく作り直し、それら等で呼びかける。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	① 必要最低限のものしか買わない。 ② ごみの分別を徹底する。 ③ 呼びかけの継続	寮生	寮長
環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度に生ゴミ堆肥化率 100%にする		生ゴミ堆肥化を検討	EA21 推進員	部局長
実施計画	全部局	生ゴミの分別を徹底し、堆肥化に向けた全学的な取り組みに協力する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① 生ごみの正しい分別をポスター等で呼びかける。 ② 学生の個人取り組み目標に入れる努力をする。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	寮食を残さず食べる。	寮生	寮長
環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度の一般廃棄物の排出量を 10%削減する		推定排出量 42t に対して 3%削減する	EA21 推進員	部局長
実施計画	全部局	学部・個人の取り組みシートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り一般廃棄物排出量を削減する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	大学祭、歓迎コンパ等、DRP を引き続き実施し、使い捨て食器の使用をなくす。 ① 正しい分別、レジ袋の使用削減による廃棄物減量をポスター等で呼びかける。 ② 学生の個人取り組みについての経過把握システムをつくる。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	正しい分別、簡易包装商品の購入、食べ残しの削減等による廃棄物排出量削減をポスター等で呼びかける	寮生	寮長

2. 産業廃棄物

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
化学薬品等の適切な管理		化学薬品については適切な教育指導がなされ、保管、使用、廃棄過程が安全に行われていること。生物試料については感染性廃棄物の流出が回避できる体制が整備されていること、また、実施されていること。	実験担当者	毒劇物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者
実施計画	生活科学部 看護学部	現状維持	実験担当者	特別管理産業廃棄物管理責任者

■ アメニティー空間の整備に努める

環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度まで駐輪場の整備を行う。		迷惑駐輪 0% に向けて検討を開始する。		
実施計画	全部局	学部教員と学生から検討委員を選出し、大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	検討委員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① 駐輪方法を明確に示したポスターを作る。 ② 全体へ指導・検討委員会の設置。	検討委員	
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	きれいに自転車を並べてとめる。	寮生	寮長
環境目標		平成 18 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度まで迷惑駐車 0% にする。		駐車方法について検討を開始する。 (駐車場指定制度・有料化等も視野に入れて)		
実施計画	全部局	学部教員と学生から検討委員を選出し、大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	検討委員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① 駐車方法を明確に示したポスターの作成・掲示。 ② 違反駐車調査。 ③ 各部署の教職員と学生との検討委員会の設置。	検討委員	

2. 環境目標及び環境活動計画 中・長期目標

本学は、特色ある教育・研究をより一層深め、地域社会との連携をさらに強めていくために、平成19年度から学部学科の再編成を行います。平成19年度以降における、本学全体の中・長期目標及び各部局における実施計画は次のとおりです。

■ 環境教育・研究の支援

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
公開討論会等の計画・開催支援		年1回開催	EA21 推進員	EA21 事務局長
実 施 計 画	全学的取組	学生の取組成果を、全学で組織的に取組む体制を整備する。(専門部会ごとに教職員及び学生の組織を構成し、実現に向けた方針を出し、年間1項目以上達成する。)	参加部会員	部会長
	国際文化学部	地域との連携活動を視野に入れた提案が実現される件数の増加	学部選出の部会員	学部長
	社会福祉学部	教員、学生により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	公開討論会で提案された取り組みの中から優れたものを取り上げ、環境側面改善のために取り組む仕組みを構築する	参加部会員	学部長

■ 環境教育・研究の推進

1. EA21 教育の推進

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
新入生 EA21 教育活動の推進		環境フォーラムの開催	EA21 推進員	EA21 事務局長
実 施 計 画	国際文化学部	新入生の「基礎セミナーⅠ,Ⅱ」の完全履修	教育研究支援委員	学部長
	社会福祉学部	環境教育、環境研究活動により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	授業担当者・EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	公開討論会で提案された取り組みの中から優れたものを取り上げ、環境側面改善のために取り組む仕組みを構築する	授業担当者・EA21 推進員	学部長

2. 各学部専門教育の特色を活かした環境教育の推進

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
実施計画	国際文化学部	行政、企業、学校、各種組織団体等の社会のあらゆる職場において、環境マインドをもって幅広く活動できる素養を身につけさせる。	学部選出の部会員	学部長
	社会福祉学部	環境教育、環境研究活動により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	看護学科 人間発達学、公衆衛生学、地域看護学総論、健康教育・保健指導実践実習、地域看護活動論、地域看護診断論、産業看護論、看護過程実践実習、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、成人看護学実習Ⅱ、小児看護学、小児看護学実習、母性看護学実習、助産学実習、卒業研究の一部を通して環境教育を行う。 栄養学科 ① 専門科目の中で食の専門家として食品の生産、流通、購入、貯蔵、加工、調理、喫食、廃棄の過程すべてにおいて、自ら環境に配慮した行動が取れる能力およびそのような視点を人に指導できる能力を身に付ける。 ② 健康の回復や増進の観点から、人にも環境にもやさしい暮らし方の提案ができるように実習を展開する。	参加部会員	学部長

3. 教職員の環境意識の啓発 (FD)

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
実施計画	国際文化学部	EA21 活動項目について、学生・教員の知識・態度・行動が向上している。	EA21 推進員	学部長
	社会福祉学部	境教育、環境研究活動により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	EMS の内部監査員研修を受講し、これを終了したものが学科内に 2 人以上いるようにする。	個人	学部長
	大学院・共生センター・事務局・図書館	教職員の環境 FD として「基礎セミナーⅠ,Ⅱ」で開催している公開講義等に年 2 回以上参加すること。(地域市民との環境問題の共有・共学の機会となる)。また、参加できない職員は環境 FD としてグリーンデイに参加する。	個人	部局長

■ 化学薬品等の適切な管理

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
化学薬品等の適切な管理		化学薬品については適切な教育指導がなされ、保管、使用、廃棄過程が安全に行われていること、生物試料については感染性廃棄物の流出が回避できる体制が整備されていること、また、実施されていること。	EA21 推進員	毒劇物管理責任者 特別管理産業廃棄物管理責任者
実施計画	看護栄養学部	薬品保管の一元化	EA21 推進員	毒劇物管理責任者

■ 情報の公開及び活用

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
環境関連情報の共有		年2回以上実施及び結果の公表	EA21 推進員	EA21 事務局長
環境報告書の公表		情報公開に向けて、各部局設定の環境目標・実施計画に基づく実施実績・点検評価実績（別紙の取組シート等）を決められた期限までに電子媒体で学長まで報告。	EA21 推進員	部局長
実施計画	全部局	情報公開に向けて、環境目標・実施計画に基づく実施実績・点検評価実績（別紙の取組シート等）を決められた期限までに電子媒体で学長まで報告する。	EA21 推進員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① 分別状況や電気の消忘れ、違法駐輪駐車等の結果を学内放送やポスター、Web 上で定期的に周知させる。 ② EA21 学生委員会ホームページにて、学内での取り組みの様子を公開	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	電気、水道の結果を学内放送やポスター、Web 上で定期的に周知させる。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
ネットワーク上の環境関連情報の提供		環境管理マニュアルのホームページの更新	EA21 学生委員	EA21 事務局長
他大学との積極的な交流会を設ける		ホームページ上に情報交流の場を継続	EA21 学生委員	EA21 事務局長

■ 環境安全性及び省資源に優れた資材を導入する

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
再生紙（古紙混入率70%以上）の利用率100%を維持する。		再生紙利用率を100%を維持する。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	再生紙利用率を100%を維持する。	購入担当者	部局長
	厚生棟（売店）	納入物品について100%再生紙とするよう努める。	売店	売店
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
事務用品などの調達において、可能な限りグリーン購入を徹底する。		事務用品等の80%はグリーン購入にする。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	事務用品等のグリーン化をはかる。購入率の把握のために、物品購入伺い（電子化される予定）に商品ごとに「グリーン商品」であることを明記する。	購入担当者	部局長
	厚生棟（売店）	納入物品のグリーン化に努める。	売店	売店

■ 省エネルギーの推進

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
推定電力使用量を削減する		新設備導入後 20%削減する		
実施計画	全部局	学部・個人の取り組みシートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り電力使用量を削減する。個人シートは点数化し適切な指導基準とする。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① 呼びかけの継続。 ② 学生の個人取り組みについての経過把握システムの継続、改善。 ③ 電気の消し忘れを確認、防止する新方法の継続、改善。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	① 電灯の消し忘れ防止、暖房・冷房の適正温度での使用。 ② 省エネルギーをポスター等で呼びかける。 ③ 部屋の電気をこまめに消す。 ④ 洗面所・トイレの電気の消し忘れをなくす。 ⑤ 冷暖房の掃除をこまめにする。	寮生	寮長

■ 省資源の推進

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
用紙の使用量を削減する		10%削減を維持する。		
実施計画	全部局	学部・個人の取り組みシートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り用紙の使用量を削減する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① 呼びかけの継続。 ② 学生の個人取り組みについての経過把握システムの継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	両面印刷・裏紙の利用	寮生	寮長
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
水の使用量を削減する		3%削減を維持する。		
実施計画	全部局	学部・個人の取り組みシートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り水の使用量を削減し、維持する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① 学生の個人取り組みについての経過把握システムの継続、改善。 ②	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	① ポスター等で水使用量削減を呼びかけ。 ② 洗面所・食堂の水道や、風呂のシャワーは流しっぱなしにしない。	寮生	寮長

■ ゴミの減量化と再資源化に努める

1. 事業系一般廃棄物（一般の廃棄物）

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
分別収集率 100% を維持する		分別収集率を 100%を維持する。		
実 施 計 画	全部局	① 学部・個人の取り組みシートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り分別収集率を 100%にする。 ② 毎学期当初に学科オリエンテーションにおいて、各学年の学生に対して分別指導を実施する。	個人	個人
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① 学生の個人取り組みについての経過把握システムの継続、改善。 ② 学生の取り組み状況をみて改善の必要があればゴミ箱の配置、ポスターを改善する。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	① 必要最低限のものしか買わない。 ② ごみの分別を徹底する。 ③ 呼びかけの継続	寮生	寮生
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
生ゴミ堆肥化 100% を維持する		生ゴミ堆肥率 100%を維持する。		
実 施 計 画	全部局	生ゴミの分別を徹底し、堆肥化に向けた全学的な取り組みに協力する。	個人	個人
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① ポスター等による呼びかけの継続。 ② 学生の個人取り組みについての経過把握システムの継続、改善。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	寮食を残さず食べる。	寮生	寮生
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
一般廃棄物の排出量を削減する		前年度比 5%削減		
実 施 計 画	全部局	学部・個人の取り組みシートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り一般廃棄物排出量を削減する	個人	個人
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	① ポスター等による呼びかけの継続。 ② 学生の個人取り組みについての経過把握システムの継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	正しい分別、簡易包装商品の購入、食べ残しの削減等による廃棄物	寮生	寮生

2. 産業廃棄物

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
実験系廃棄物の適正処理		教育研究を阻害しないことを前提に、無駄を回避し、現在おこなわれている処理方法を関係者(学生を含む)に教育訓練し遵守すること。	実験担当者	毒劇物管理責任者, 特別管理産業廃棄物管理責任者
実施計画	看護栄養学部	実習・実験室の目的に応じて廃棄物管理ができるように整備する。	実験担当者	特別管理産業廃棄物管理責任者

■ アメニティー空間の整備に努める

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
駐輪場の整備を行う。		駐輪システムの改善		
実施計画	全部局	学部教員と学生から検討委員を選出し、大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	検討委員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	検討委員会によってつくられた新制度の継続・改善。	検討委員	学生支援部長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	きれいに自転車を並べてとめる	寮生	寮長
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
迷惑駐車 0%にする。		有料化		
実施計画	全部局	学部教員と学生から検討委員を選出し、大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	検討委員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	検討委員会によってつくられた新制度の継続・改善。	検討委員	学生支援部長

3. 環境への負荷の状況

		単位	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
総エネルギー投入量	購入電力	MJ	15,058,371	16,287,583	16,774,512	15,768,136
	化石燃料	MJ	3,719,200	3,349,660	3,875,589	3,453,570
総物質投入量	資源投入量	t	9.0	11.4	--	0.3
	循環資源投入量	t	--	--	5.67*	8.4
水資源投入量	上水	m ³	13,657	13,659	14,659	14,748
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	1,134,473	1,181,732	1,249,423	1,169,021
化学物質排出量・移動量	大気への排出量	t	0	0	0	0
	公共用水域への排出	t	0	0	0	0
	土壌への排出	t	0	0	0	0
廃棄物等総排出量	再使用	t	--	0.0	0.0	0.0
	再生利用	t	--	0.0	0.0	13.5
	熱回収	t	--	0.0	0.0	0.0
	単純焼却	t	--	19.3**	28.4	15.7
	その他	t	--	0.0	0.0	0.0
廃棄物最終処分量	最終処分量	t	--	3.65**	14.5	12.1
総排水量	公共用水域	m ³	0	0	0	0
	下水道 ***	m ³	13,657	13,659	14,659	14,748

* 事務部門のみの投入量

** 平成 16 年 12 月～平成 17 年 3 月のデータを含まず。

*** 水道使用量として把握

4. 環境への取組リスト

1. 事業活動へのインプットに関する項目

1) 省エネルギー、省資源の取組

- ・コピー機、パソコン、プリンター等のOA機器について、エネルギー効率をチェックし、エネルギー効率の高い機器を積極的に導入している。
- ・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票・事務用箋等、印刷物・パンフレット等、トイレットペーパー、名刺、その他の紙について、再生紙又は未利用繊維への転換を進めている。
- ・エコマーク商品を優先的に購入している。
- ・トイレに「水流し音発生器」を取り付ける等、トイレ用水を節約している。
- ・水道配管からの漏水を定期的に点検している。
- ・電力のデマンドコントローラーを設置し、電力使用の低減に取り組んでいる。

2. 事業活動からのアウトプットに関する項目

1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染等の防止

- ・空調の適温化（冷房 28 度，暖房 20 度）に取り組んでいる。
- ・エレベーターの適正使用に取り組んでいる。
- ・日常の管理における大気汚染防止への配慮（燃焼管理等）を行っている。
- ・ばい煙等の測定・監視やばい煙処理設備の点検を定期的に行っている。
- ・事故や災害の際の汚染防止対策のための準備を行っている。

2) 化学物質対策

- ・有害性のおそれのある化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している。
- ・有害性のおそれのある化学物質の表示を徹底している。
- ・化学物質の安全性に関する情報伝達のためのMSDS(化学物質安全性データシート)を使用している。
- ・使用した有害物質を回収するシステムができています。
- ・燃料油や溶剤等の揮発の防止に取り組んでいる。
- ・屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる。
- ・特定フロン回収・適正処理に取り組んでいる。

3) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理

① 紙の使用量の抑制

- ・会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組んでいる。
- ・両面印刷・両面コピーの推進に取り組んでいる。
- ・使用済み用紙の裏紙の利用をしている。
- ・使用済み封筒の再利用をしている。
- ・電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組んでいる。

② 廃棄物の発生そのものを押さえる取組

- ・使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制している。
- ・包装・梱包（段ボール、魚箱等）の削減、再使用に取り組んでいる。
- ・大学祭等で使い捨ての食器類の使用抑制に取り組んでいる。

③ リサイクルの促進

- ・紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している。
- ・回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している。
- ・シュレッダーの使用を機密文書等に限っている。
- ・コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進めている。
- ・包装、梱包等のリサイクルに取り組んでいる。

④ 教育・研究活動における取組

- ・実験実習等で排出される廃棄物の削減、再利用に取り組んでいる。

⑤ 産業廃棄物等の適正処理

- ・廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を確認している。
- ・メタン発生防止のため、生ごみ等の分別・リサイクルや適正な焼却処分を極力行うことにより、有機物の埋立処分を抑制している。
- ・有害廃棄物、医療廃棄物の管理（リストの作成、マニフェスト、適正処理のチェック）に取り組んでいる。

4) 排水処理

- ・水質汚濁の少ないプロセス・機器（廃液の回収・再利用等）を採用している。
- ・有害物質や有機汚濁物質（生ごみ等）ができるだけ混入しないようにしている。
- ・事故や災害の際の汚染防止対策のための準備や訓練を行っている。

5) 輸送に伴う環境負荷の低減

- ・通い袋（繰り返し使用する梱包材）を利用している。

6) 建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮

① 新規事業を始める際の環境影響評価・環境配慮

- ・新規事業を始める際、企画・計画・設計段階、建設段階、運用段階、改修・解体段階のそれぞれの段階における環境影響を評価し、これに基づいて環境保全のため適切な対策を行っている。

② 環境整備と周辺の自然環境の保全

- ・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組んでいる。

③ 建設物、構築物の環境への影響を予防するための方策

- ・建造物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直し等の提案を行っている。

3. 環境経営システムに関わる項目

1) 環境保全のための仕組み・体制の整備

① 環境関連法規等の遵守状況

- ・法規制等の最新情報を常に入手している。
- ・法規制等の変化に対応する手順ができています。

② 実施体制の構築等

- ・環境経営システムを実行するに当たり、役割分担や責任、権限等が明確に定められている。
- ・環境保全活動等を実行するに当たり、担当する者、あるいは組織が明確になっている。
- ・環境保全活動等を実施するに当たり、必要な人材や情報、その他の資源が用意できる体制がある。
- ・学生からの環境改善の提案をくみ入れる仕組みが整えられている。

③ 環境コミュニケーション

- ・環境保全活動に必要な情報やその実績、評価結果等が内部で適切に伝達・協議される仕組みが整えられている。

④ 環境活動計画の運用、実行

- ・環境保全活動上、必要な作業手順や運用基準等が確に定められている。
- ・必要な場合、委託・協力会社等に対しても作業手順や運用基準が徹底されるよう、配慮している。
- ・環境審査担当のスタッフがいる。

⑤ 取引先への働きかけ等

- ・委託契約等に環境配慮が契約管理に組み込まれている。

2) 環境教育、環境保全活動の推奨等

① 教職員等への教育・訓練の実施及び意識の向上

- ・従業員等に環境意識の向上や、環境保全活動に必要な教育を行う計画を定めている。
- ・新入生環境教育を上級生が参加して実施している。
- ・外国人留学生在が日常生活で困らないよう、学生が環境教育を実施している。
- ・教員環境教育の導入部 (EA21 教育) を学生がおこなっている。

② 学生の自主的なボランティア活動に対する支援

- ・環境に関する研究や活動を行っているサークル等に対する支援を行っている。
- ・ボランティア (環境関連を含む) 活動を斡旋する仕組みがある。

③ 通勤・通学に係る環境への負荷の削減

- ・大学内の移動に自転車利用や徒歩を推奨している。

④ 環境に関するカリキュラム

- ・環境に関する科目、講座、学科又は学部を設置している。
- ・環境マネジメントシステム理解のための実践的教育活動をおこなっている。
- ・実践的環境教育に学生・地域の教育力を活用している。
- ・教育研究活動計画において環境配慮を指向した取組を推進している。
- ・共通教育研究内容に環境配慮行動を促す授業科目を配置している。
- ・専門教育課程に継続的に環境配慮を促す授業科目が配置している。
- ・図書館等に環境に関する図書を豊富に揃えている。
- ・廃材を活用した環境配慮型実習を行っている。

3) 情報提供、社会貢献、地域の環境保全

① 主要な目標、環境担当者の連絡先等を公表している。

- ・地域住民が大学構成員と一緒に環境問題を学べる仕組みを作っている。
- ・外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている。

② 環境に関する取組等に関する外部関係者の意見等の聴取

- ・外部の関係者の意見等を聴取する窓口を設けている。

③ 環境保全に関する団体等への参加、支援

- ・地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行っている。
- ・地産地消を意識した食材購入をおこなっている。
- ・地域住民に地域の農産品を使った栄養指導を実施し、健康・環境意識を高めている。
- ・地域の環境美化活動を、教職員、学生、地域住民が一体となっておこなっている。

4) 環境ビジネス、技術開発

① 環境に関する情報のサービス

- ・環境に関する市民向けセミナー、学会、シンポジウム、講座等の開催や、環境に関する書籍、研究報告書、定期刊行物の発行を行っている。
- ・顧客のための環境情報提供システムを持っている。

② 環境に関する調査・研究

- ・環境に関する調査・研究を積極的に行い、その成果を公表している。

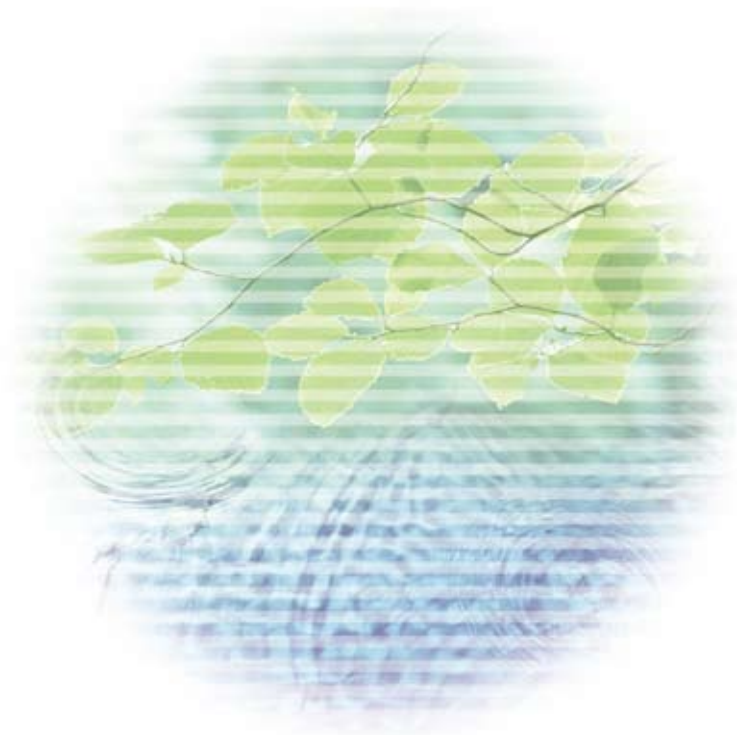
5) 国際協力及び海外事業における配慮

① 海外の環境保全活動への協力

- ・海外における環境対策に資する NGO 活動、緑化等の諸活動に積極的に協力している。
- ・海外の大学と、学生による環境保全に関する意見交換を行っている。

② 海外活動での環境配慮

- ・海外の環境ボランティア活動への参加を推進している。



ENVIRONMENTAL REPORT 2007



エコアクション21
環境-登録番号 0001000

2007年12月 作成
公立大学法人 山口県立大学

〒753-8502 山口県山口市桜島3丁目2番1号
tel.083-928-0211 fax.083-928-2251

代表者 理事長 江里 健輔
環境管理責任者 伊嶋 正之